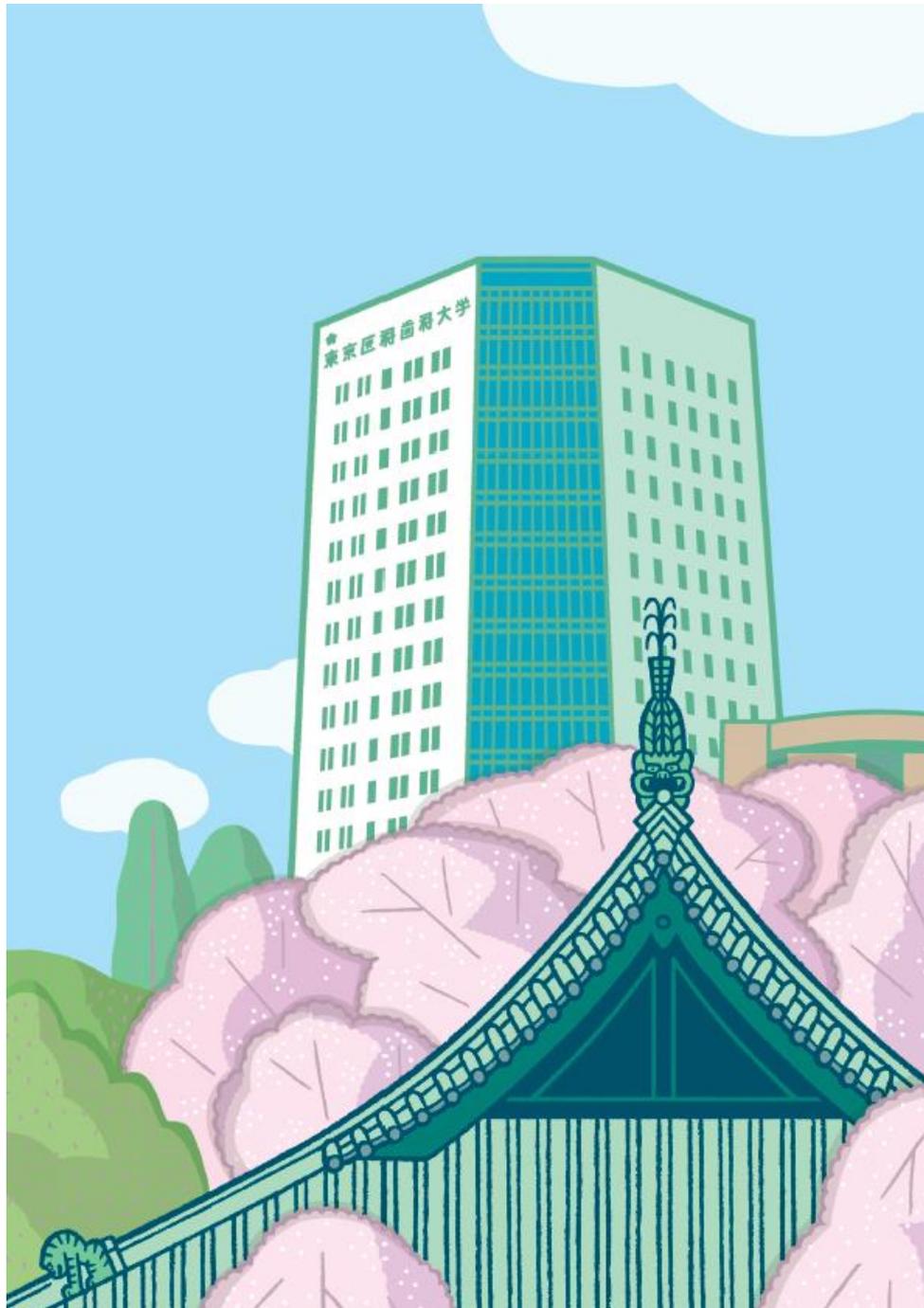


環境報告書2016



国立大学法人
東京医科歯科大学

目 次

1. 環境方針	学長メッセージ・・・・・・・・・・	2
	基本理念・基本方針・・・・・・・・	3
2. 環境マネジメント	環境配慮の取組の体制・・・・・・・・	4
	環境安全管理体制・・・・・・・・	5
	2015年度の主な行事・・・・・・・・	6
3. 大学概要	キャンパス図・・・・・・・・・・	7
	学生数・教職員数・・・・・・・・	8
	運営組織等・・・・・・・・・・	9
	教育研究組織図等・・・・・・・・	10
4. 環境配慮活動	心の癒しになる効果・・・・・・・・	11
	患者さんへの心の癒しの取組み(1)・・	12
	患者さんへの心の癒しの取組み(2)・・	13
	学生教育研修としての環境配慮活動・・	14
	大学全体での環境整備・・・・・・・・	15
	財務施設部の清掃活動等・・・・・・・・	16
	大学全体でのエコ活動・・・・・・・・	17
	環境安全管理室の業務・・・・・・・・	18
	環境安全マニュアルの発行・・・・・・・・	19
	環境安全の教育・・・・・・・・・・	20
	排水水質の管理・・・・・・・・・・	21
	化学物質の適正管理・・・・・・・・	22
	環境に関する社会貢献・・・・・・・・	23
5. キャンパスの 環境負荷	環境負荷の全体像・・・・・・・・・・	24
	省エネルギー対策の結果・・・・・・・・	25
	省資源・省エネ対策等・・・・・・・・	26
	電力使用量・・・・・・・・・・	27
	ガス使用量・・・・・・・・・・	28
	温室効果ガスの排出量・・・・・・・・	29
	水資源の使用量・・・・・・・・・・	30
	排水量・・・・・・・・・・	31
	グリーン購入・調達の対応結果・・	32
	廃棄物処分の結果・・・・・・・・・・	33
	産業廃棄物・・・・・・・・・・	34
	医療廃棄物・・・・・・・・・・	35
	化学物質の廃棄量・・・・・・・・	36
	廃棄薬品の廃棄量・・・・・・・・	37
6. 目標・計画・実績	2015年度の実績・・・・・・・・・・	38
	ガイドラインによる項目と頁の一覧・・	39
	環境報告書の作成に当たって・・	40

1. 環境方針

■学長メッセージ



吉野靖之

本学は、昭和3年（1928年）に東京高等歯科医学校として開設、昭和19年（1944年）に医学科が設置され、東京医学歯学専門学校として改組されております。

現在では、医歯学総合研究科と保健衛生学研究科の2つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、医学部附属病院と歯学部附属病院の2つの附属病院、教養教育を担う教養部、および生体材料工学研究所と難治疾患研究所の2つの附置研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学へと整備されています。

本学には、「知と癒しの匠を創造する」という素晴らしいミッションがあります。ここでいう「知」とは知識、技術、自己アイデンティティを指し、「癒し」とは教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力を指します。

この匠を日本国内、そして世界に向けて展開し「世界に冠たる医療系総合大学への飛躍」を目指します。

本学は東京都心に立地し、大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有しているため、地球環境問題や都市環境問題は避けて通れない課題です。加えて2011年の大震災での原子力発電所の被災により、これまで以上に省エネルギー対策・環境対策が必要とされます。

本学では、「癒しの緑づくりプロジェクト」として、毎年創立記念日に植樹を行うほか、大学再開発の一環として一昨年12月にオープンした立体駐車場の屋上庭園に植樹を行い、緑化による温室効果ガスの削減に努めると共に、本学に来られる患者さん、近隣の方々のくつろぎの場として開放しております。

本学は、医療系総合大学であると同時に、文部科学省にリサーチユニバーシティとして選定された先駆的研究を進める大学でもあります。そのため、教員、大学院生は、日夜診療と研究に励み、その過程で多くの医薬品、化学薬品、高圧ガスを使用し、使用後の薬品を廃棄しております。これらは、法令に則って適正に実施しています。これらの活動が環境の汚染や破壊につながることをないよう努力することは、地球環境の維持、ひいては人類存続のために極めて重要なことです。毒物・劇物を含む化学物質及び廃液の管理をさらに徹底するため、平成28年4月には環境安全マニュアルを作成・配布し、関連する教育を実施しています。今後も、教職員及び学生が一体となって環境保全や省エネルギー対策に取り組んでまいります。

この環境報告書を通して、環境に対する本学の取り組みについてご理解いただければ幸いです。

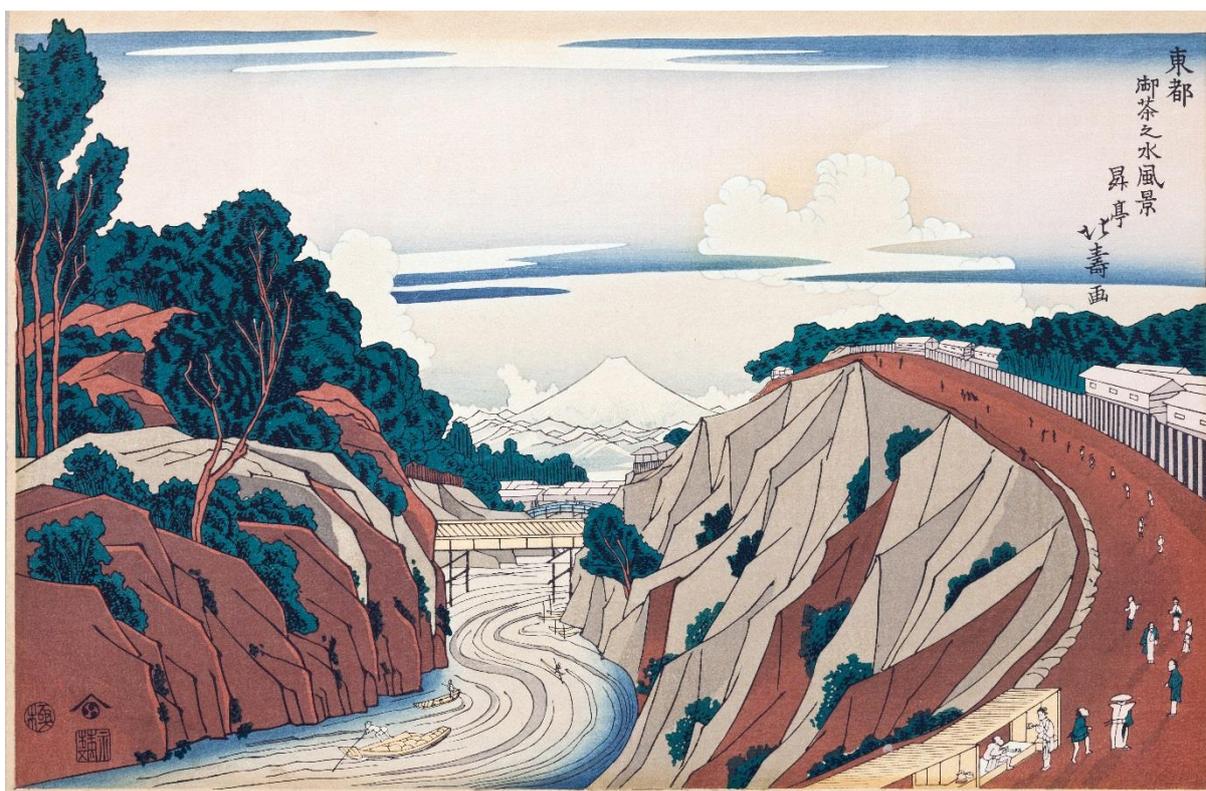
1. 環境方針

■ 基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

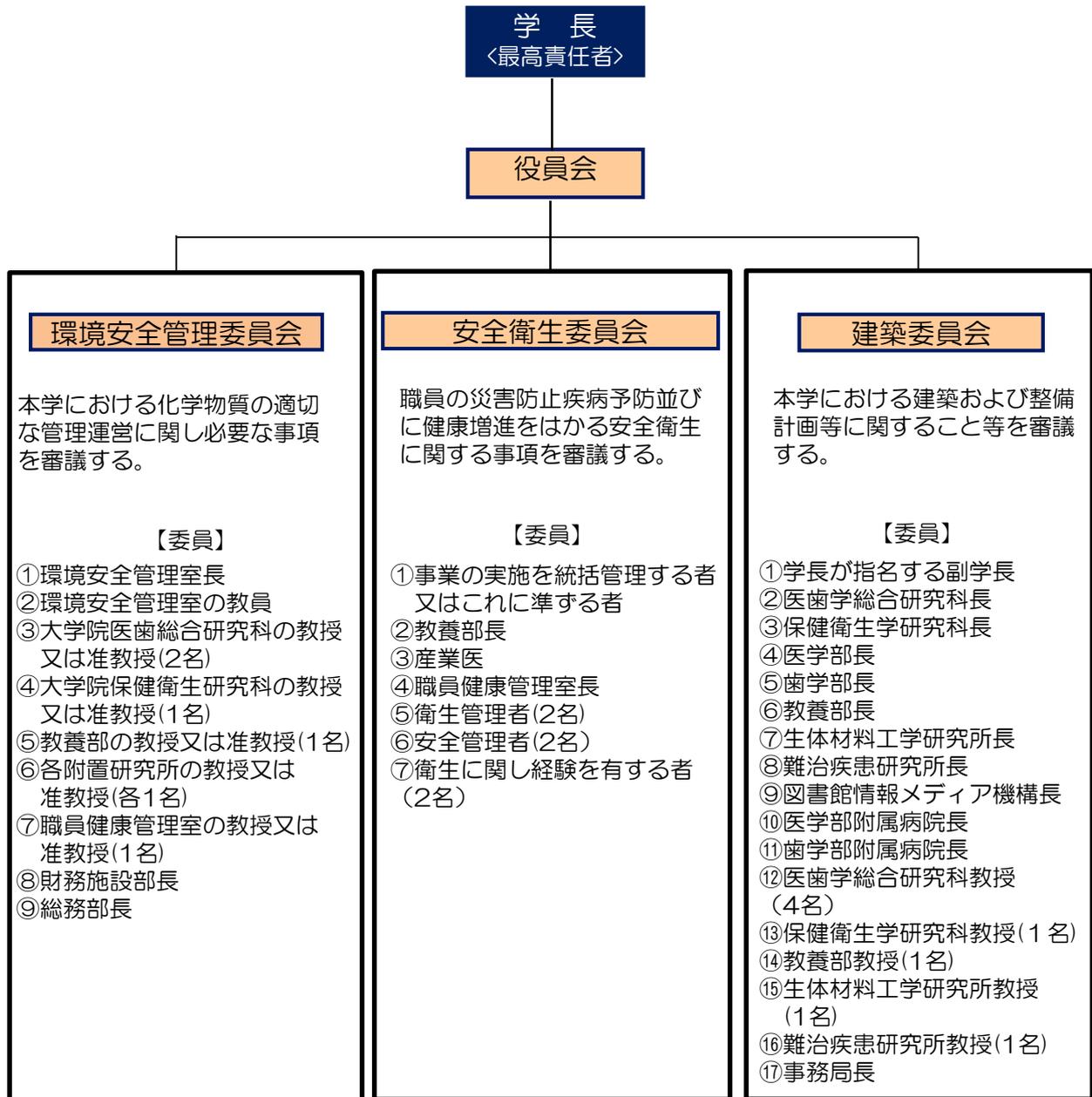
■ 基本方針

1. 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
2. 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組みを文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。



2. 環境マネジメント

■環境配慮の取組の体制



■2015年度の主な審議事項

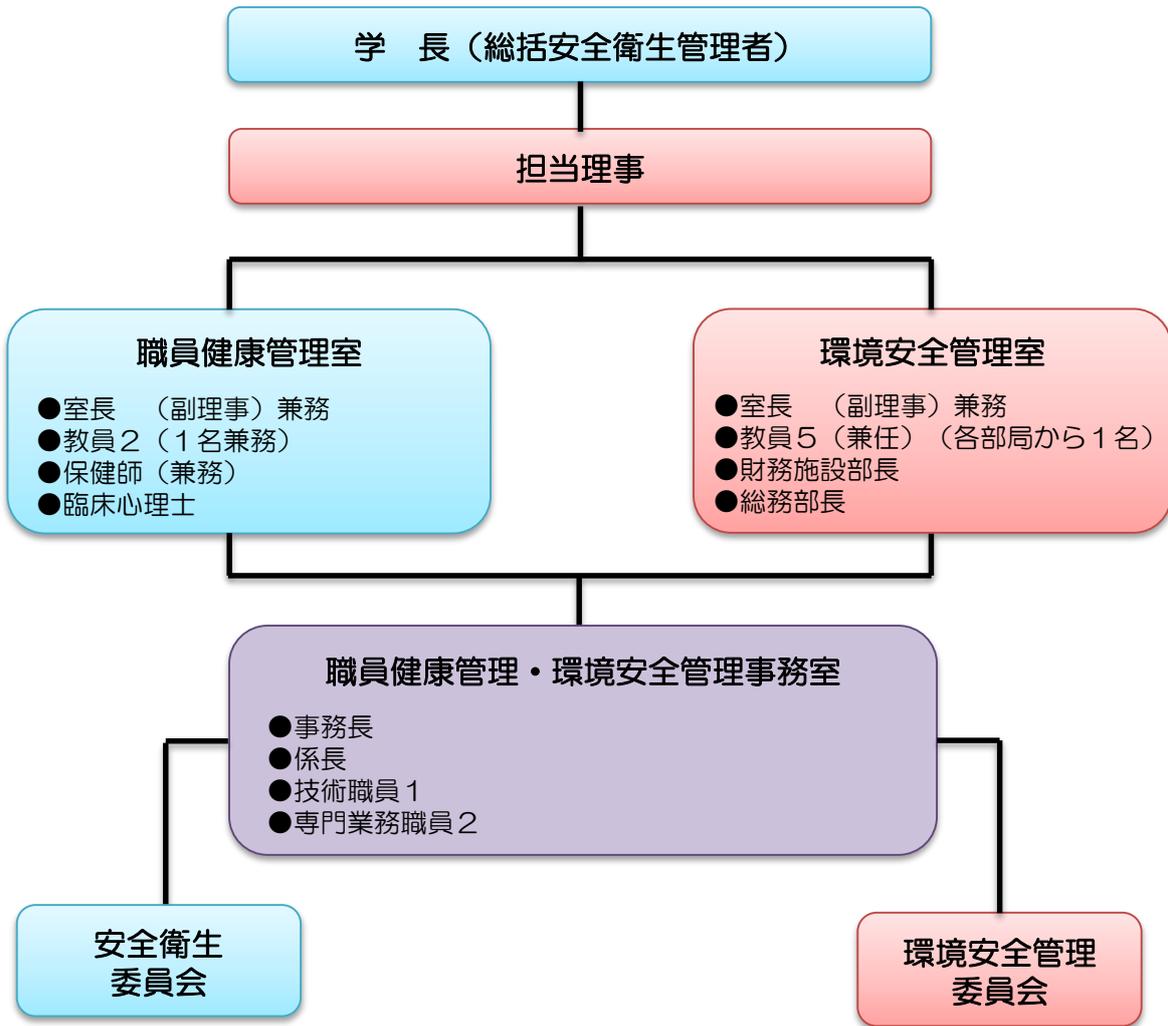
化学物質管理の学内規則の制定、改正に関すること（環境安全管理委員会、安全衛生委員会）

化学物質管理に係る環境安全マニュアルの編集（環境安全管理委員会）

省エネ法に基づく省エネ対策工事および建築などの整備計画に関すること（建築委員会）

2. 環境マネジメント

■環境安全管理体制



職員健康管理室、環境安全管理室
(5号館3階)



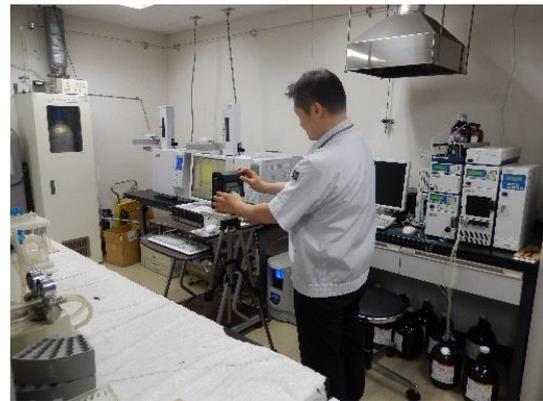
2. 環境マネジメント

■2015年度の主な行事

4月、10月	有機溶剤・特定化学物質健康診断
4月、10月	放射線業務従事者健康診断
6月	適正管理化学物質、第1種指定化学物質の在庫量等の報告
8月	職員一般定期健康診断、ストレスチェック
10月	インジウムを使用する者に対する特別健康診断
8月、1月	結核健康診断、じん肺健康診断、特定業務従事者健康診断
月1回	産業医巡視、衛生管理者巡視
年2回	安全衛生研修会、作業環境測定
年1回	環境安全管理研修会



2015年6月
於：駿河台地区の22号館
衛生管理者巡視における転倒防止の確認作業



2015年7月
於：湯島地区の3号館
作業環境測定の仕事

3. 大学概要

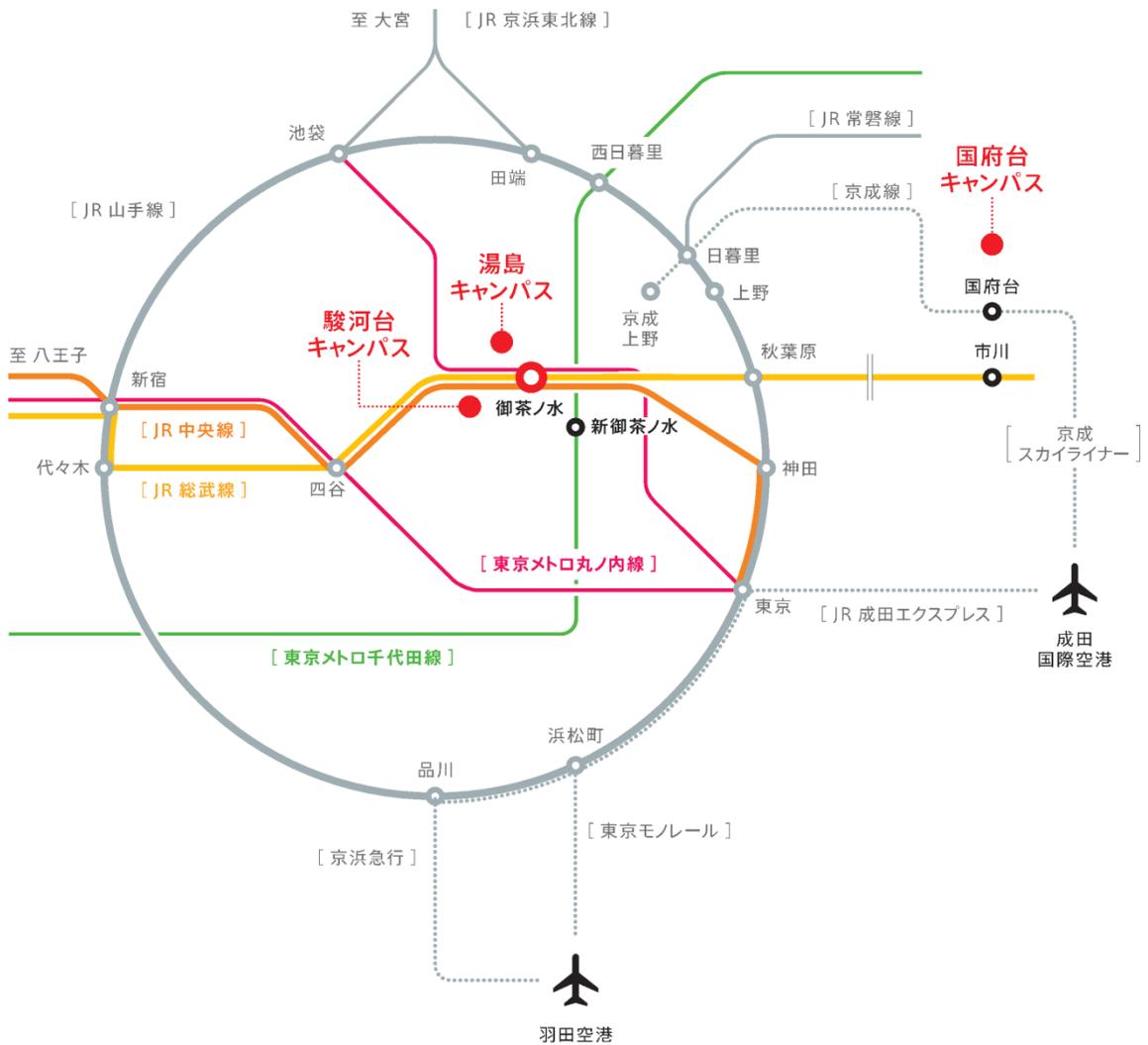
■ キャンパス図

湯島キャンパス・駿河台キャンパス Yushima and Surugadai Campuses

- ・ JR 御茶ノ水駅 下車
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 下車
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 下車

国府台キャンパス Kounodai Campus

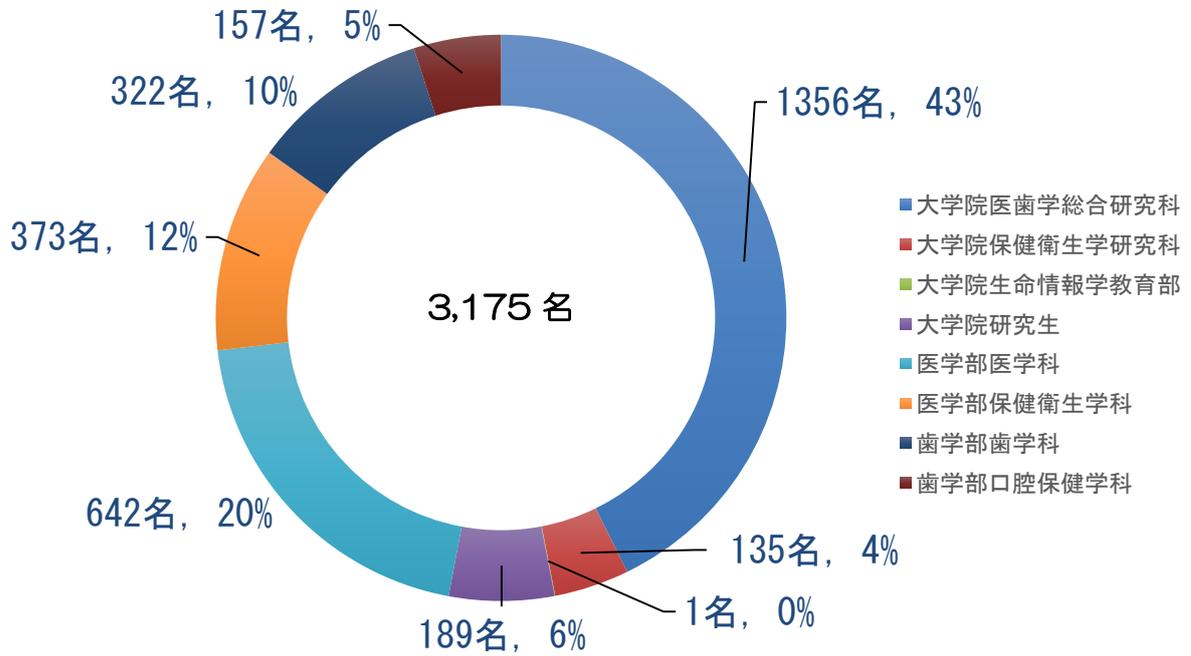
- ・ 京成線 国府台駅 下車
- ・ JR 市川駅 下車
- ・ 国立病院前 バス停
(北口、バス一番乗場11系統
松戸駅<松戸車庫>行き 10分)



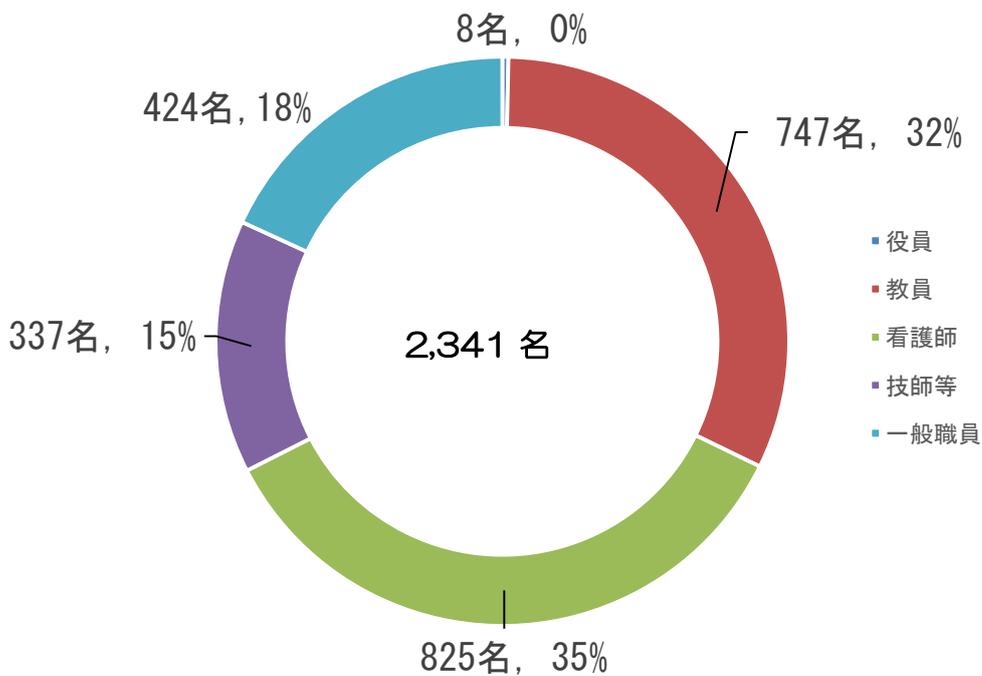
地区	住所	代表連絡先	土地面積	建物面積
湯島	東京都文京区湯島 1-5-45	03-3813-6111	45,090㎡	249,646㎡
駿河台	東京都千代田区 2-3-10	03-5280-8000	5,597㎡	19,912㎡
国府台	千葉県市川市国府台 2-8-30	047-300-7103	60,910㎡	14,102㎡

3. 大学概要

■ 学生数（平成27年5月1日）



■ 教職員数（平成27年5月1日）



3. 大学概要

■ 運営組織等（平成28年3月31日現在）

運営組織等 Management Structure



3. 大学概要

■教育研究組織等（平成28年3月31日現在）

教育研究組織等 Education and Research Structure



4. 環境配慮活動

■心の癒しになる効果

～植物による空気中のホルムアルデヒド濃度の低下～

大学院医歯学総合研究科 臨床解剖学分野
秋田 恵一 教授



本学の解剖実習室は地下にあります。このように地下に解剖実習室があるというのは、設計当時は少なくとも前例のないものでした。地下にあるということは窓もなく、換気のための外気が十分に取れないということを意味します。また、今まで神田川を見下ろし、夕日を眺めながら実習を行っていた私たちは、解剖実習を地下の特殊な環境にて行うことが、学生の心持ちにも影響するのではないかと懸念していました。換気対策については、設備や工事を担当する係と十分に相談し、十分な換気能力が確保されるようにしました。光ファイバーで地上から光を取り入れて植物を育てるなどということも夢想しましたが、現実的には難しいまま窓のない実習室使用開始となりました。

解剖実習室では、ホルマリンを使用します。設計当時の環境基準はクリアされていたものの、平成21年からの法改正があり、空気中のホルマリン濃度の基準がそれまでの0.5ppmから、0.1ppmへと下げられることになりました。一般家庭のホルマリン濃度の基準値が0.08ppmですから、発生源のある実習室でそれを達成するのがいかに難しいかはわかりただけかと思えます。大学には換気装置の強化をしていただきましたが、それでは不十分です。解剖体のホルマリンの使用を減らす工夫、廃液や廃棄物等の管理の強化、清掃の徹底などに加え、学生の実習着の洗濯を頻繁に行うなど、すべての項目に関して改善の努力を行いました。

その時、生体材料工学研究所センサ医工学分野の三林浩二教授の研究室で、ホルマリン濃度の監視・測定のためのセンサの開発を行っていると聞きました。この研究に、ホルマリンを分解する植物であるポストン・ファーンというシダ科の植物が使われているということを教えていただきました。箱の中に鉢を置き、ホルマリンガスをその箱に入れると急速に濃度が減少することです。この鉢を導入すべく、東京、千葉のホームセンターで大学から近いほうから探したところ、千葉県ホームセンターにあることがわかりました。

この写真の末端の枝1本程度が小さな鉢に植えられているものを6鉢ほど購入し、M&Dタワーの研究室の窓辺で育てました。その結果どんどん成長し、多くの鉢に株分けできるようになりました。始めは、鉢それぞれに名前をつけて育てていたものの、数が多くなり、名前が追いつかなくなりました。

解剖実習期間、地下の実習室でこれらの鉢は活躍しています。日の当たらない地下の環境ですから、時々研究室に上げてきて日に当ててあげ、また地下に行ってお仕事してもらうというシフト制を引いております。この緑は、ホルマリンに対する役目だけではなく、学生や教員の目の保養ともなり、窓のない実習室で気持ちを休める役目も果たしています。実習開始、学部に進級したばかりの学生がごちなく実習室に入る頃には鉢の中にすっぽり納まる程度の大きさであるポストン・ファーンも、3ヶ月にわたる実習が終了し、頼もしくなった学生が最後の黙禱を捧げる頃には鉢からあふれんばかりに成長します。

学内の環境対策に、植物が大きな役割を果たしているという一例です。

4. 環境配慮活動

■患者さんへの心の癒しの取組み(1) —医学部附属病院で開催される定期演奏会について—



2015年7月21日（火）
於：医学部附属病院ロビー

医学部附属病院では患者さんへ音楽による癒しを提供するために、プロの音楽家で成るボランティアの演奏団体Musicamenteを招いて、Mezz'ora Concertと題するコンサートを定期的に行っています。第83回を迎える今回はチェロとピアノのデュオによる演奏でした。今回もロビーには多くの患者さんたちが集まりました。

4. 環境配慮活動

■ 患者さんへの心の癒しの取組み(2) — 駐車場、病棟屋上緑化の整備について —



於：医学部附属病院8階の屋上



於：立体駐車場の屋上

本学の附属病院では、患者さんが自然に触れて癒されるように、屋上にも植栽しています。特に、春と秋は、長椅子でくつろぐ人達が多くなります。都会の真ん中にありながら、緑や紅葉、季節の花々を鑑賞することができ、心の癒しになる場所です。

4. 環境配慮活動

■ 学生教育研修としての環境配慮活動 一箱根における清掃活動について一



2015年4月10日（金）教職員（33名）、新入生（278名）が参加しました。
於：箱根湯本駅前の早川の河川敷、旧東海道・国道1号線を含む道路の一部

本学では自然環境を大切にすることと奉仕精神を学ぶために、新入生オリエンテーション2日目のプログラムとして清掃活動を毎年行っています。
今回も晴天に恵まれ、参加者全員で早朝1時間の清掃を行うことができました。

4. 環境配慮活動

■大学全体での環境整備 —創立記念日行事としての植樹、清掃活動について—



2015年10月13日（火）教職員（200名）が参加しました。
於：大学構内および周辺道路

本学では、環境美化活動の一環として、東京医科歯科大学では、本学の前身である東京高等歯科医学校が1928年10月12日に設置され今年で創立87年を迎えるのに合わせて、2015年度も10月13日に創立記念日行事を開催しました。

まず初めに「マイキャンパスプロジェクト」として、吉澤学長を始め職員がこのプロジェクトのために誂えたTシャツを着用し、大学構内と周辺道路の清掃を行い、環境整備に努めました。



於：外堀通り沿い、御茶ノ水門側

引き続き、「癒しの緑づくりプロジェクト」として、第13回同期会を代表して4名の卒業生と吉澤学長による河津桜の記念植樹が行われました。

4. 環境配慮活動

■ 財務施設部等の清掃活動



2015年4月23日（木）、6月18日（木）、7月24日（金）、
12月18日（金）、3月23日（水）
財務施設部施設企画課・施設管理課の職員等（20名）が参加しました。
於：知と癒しの庭等

財務施設部施設企画課・施設管理課等にて、2014年度から愛校精神による環境整備を行っています。2015年度についても、知と癒しの庭の除草及びゴミ拾いを中心に行い、1時間から2時間、計5回活動しました。

■ 放置自転車の撤去・対策

湯島地区内に駐輪している自転車・自動二輪車（原動機付き自転車含む、以下、「自転車等」という。）は、原則として本学の学生・教職員及び患者さんが利用しているものです。しかし、駐輪してある自転車等の中には長期に亘って放置されているものや、部外者が利用している自転車等が多数ありました。

構内環境を損なう要因の一つとなっている自転車等の放置行為を除去するため、一定期間（4月～7月）張り紙等で周知の上、所有者不明の自転車等を分別・撤去しました。

2015年度に湯島地区5号館北側駐輪場拡張工事を行ったことにより、2016年度より約220台分の駐輪が可能になりました。

【2015年度 放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車 : (湯島地区) 57台 (国府台地区) 0台
自動二輪車 : (湯島地区) 0台 (国府台地区) 1台

於：地区5号館北側駐輪場（拡張工事後）



拡張工事前



拡張工事後

4. 環境配慮活動

■ 大学全体でのエコ活動 — 省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策 —

節電のお願い。

消費電力、これだけ節電できます！

 <p>エアコンの設定 26℃ ⇒ 28℃ 4%削減</p> <p>不必要な冷房の停止 2%削減</p>	 <p>執務エリアの照明を間引き (1割の間引きにつき) 2~3%削減</p> <p>離席時の消灯を徹底 3%削減</p>
 <p>長時間の離席時の、OA 機器を電源 OFF かスタンバイモードにする 3%削減</p>	

夏の節電のポスター

節電のお願い。

消費電力、これだけ節電できます！

 <p>エアコンの設定 (3℃下げた場合) 4%削減</p> <p>不必要な暖房の停止 1%削減</p>	 <p>執務エリアの照明を間引き (1割の間引きにつき) 1~2%削減</p> <p>離席時の消灯を徹底 3%削減</p>
 <p>長時間の離席時の、OA 機器を 電源 OFF かスタンバイモードにする 3%削減</p>	

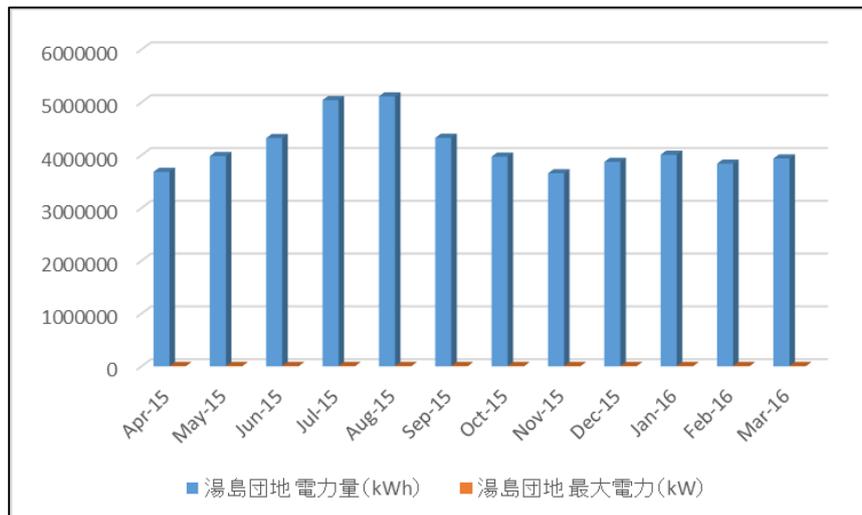
冬の節電のポスター

地球温暖化対策として、これまで湯島団地では、一部建物の窓に遮熱塗料の塗装及び断熱フィルム貼りを実施したり、窓ガラスを複層ガラスに変更するなどしています。これにより、夏季の空調負荷が低減され、電気使用量削減を見込んでいます。さらに、高効率ボイラーへの更新、既設照明器具取替(Hf化)、など省エネ改修を実施しています。

国府台団地では、トイレ等を自動水栓節水型に変更することにより、水資源使用量削減を見込んでいます。

その他、建物の修繕や改修工事の際、省エネタイプの機器に順次更新しており、2015年度には医科棟空調機更新を実施しました。

更に、事務室においては、夏季は軽装期間を設け、エアコンの冷房設定温度の目標を28℃、冬季においては暖房設定温度の目標を19℃とするポスターを掲示することや省エネアナウンスを行いました。また、学内HPに電力使用量がリアルタイムで表示されるページを作成するなど、学内周知を行ない、一年を通し消費電力の削減に取り組んでおります。



電力使用量をリアルタイムで表示する学内ホームページの画面

4. 環境配慮活動

■環境安全管理室の業務 —教職員の法令順守活動—

■PCB廃棄物の処分

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。これらの機器に関しては、使用中のものを除き、全て厳重に保管しています。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な専用容器に機器の状態のまま入れ、密封しています。

法令に従って、形態、量をすべて把握し、保管状況については東京都及び千葉県に報告しています。

2016年1月に、高濃度PCB廃棄物については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB処理事業所にて搬入荷姿登録を行い、2017年度に処理する予定です。



高濃度PCB廃棄物保管中の状況

高濃度PCB

事業場区分	湯島地区		国府台地区		合計(kg)
	個数	重量(Kg)	個数	重量(Kg)	
蛍光灯安定器	2,448	8,317	47	134	8,451
安定器用コンデンサ	12	2	6	1	3
小型電気機器	2	3	0	0	3
小計	2,462	8,322	53	135	8,457

低濃度PCB廃棄物については、2015年度までに分析機関にてPCB含有量を測定し、密閉容器に入れ保管しています。PCB無害化処理認定施設にて処理する予定です。

低濃度PCB

事業場区分	湯島地区					国府台地区	合計
機器の区分(NO.)	1	2	3	4	5		
油量(L)	18	128	145	128	90		
PCB濃度(mg/Kg)	20	32	5	2	1		
機器の重量(Kg)	78	625	555	625	435		
	湯島地区				小計	国府台地区	合計
	6	7	8	9	10		
	65	128	360	104	1,166	18	1,184
	40	2	1	2	105	11	116
	330	625	1,380	630	5,283	95	5,378

4. 環境配慮活動

■環境安全マニュアルの発行

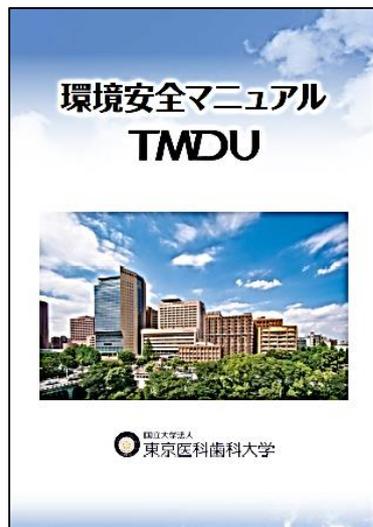
この度、環境安全管理委員会にて、化学物質の管理に係るマニュアルを作成しました。

2016年度から、環境安全マニュアルを配布し、学内専用の環境安全管理室ホームページをリニューアルし、運営を変更しています。

【主な内容】

1. 化学物質管理について
2. 高圧ガス管理について
3. 実験廃液処理・化学物質の廃棄について
4. 応急措置および緊急対応について
5. 関係法令および学内規則について

環境安全マニュアルは、実験等の操作中にも使用することを考慮し、表紙は液体を弾く加工が施されています。



また、編集にあたり、化学物質取扱者と責任者がすべきことをフローチャートで巻頭にまとめ、詳細を本文で確認できるように工夫してあります。

化学物質管理について

◎ **化学物質の発注または受け入れ** P.10

(1) 発注する化学物質の情報を **物品等請求Webシステム** へ入力

- ・「連絡事項」または「備考」欄に、「ES@」と入力する。
- ・毒物、劇物に該当する化学物質では「ES@CAS番号」を入力する。
- ・その他の手順は「WEBシステムへの入力手順」に従う。

(2) 発注せずに化学物質を受け入れる場合は、環境安全管理室ホームページ（下記）から **化学物質管理簿** をダウンロードし、毎月末に環境安全管理室へ電子メール（下記）で送付する。

◎ **化学物質の保管** P.11

(1) 保管庫の固定等による転倒防止措置をとる。

(2) 混合すると危険な化学物質を隣接させないように配置する。

(3) 法令により管理が必要な化学物質は、下表に従って適切に保管する。

毒物・劇物	施設可能な保管庫に他の化学物質と区別して保管する。保管庫に「 医薬用外毒物 」 「医薬用外劇物 」と表示する。
特定毒物 麻薬・向精神薬 覚せい剤・覚せい剤原料	保管、使用、廃棄には公的な資格が必要であり、厳格な法規が適用される。詳細は環境安全管理室までお問い合わせください。

◎ **化学物質の使用** P.12~14

(1) SDS（安全データシート）を手入手する。

(2) **化学物質管理簿** を更新する。

- ・環境安全管理室から年に数回送付される化学物質管理簿に使用状況を入力し、環境安全管理室へ電子メール（下記）で返信する。

★ **化学物質管理簿**
発注時に入力した化学物質の情報および該当する法規が記入してある。各分野で使用終了日等を入力し、化学物質の在庫状況を環境安全管理室に報告できるようにする。

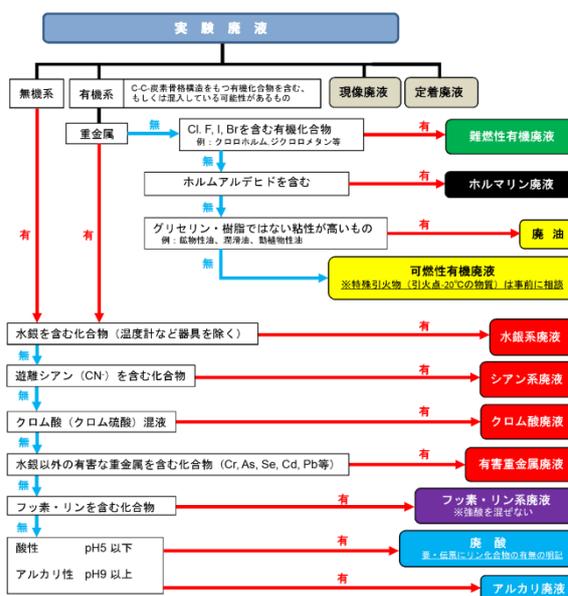
(3) **毒物劇物管理簿** を作成する。

★ **毒物劇物管理簿**
毒物、劇物の容器毎に作成し、使用前後の容器を含めた重量を記録する。

(4) 不要となった化学物質は廃棄する。

問い合わせ先：kankyo.adm@tmd.ac.jp（TEL：03-5803-5917）
ホームページ：https://www1.tmd.ac.jp/others/kankyou_anzen/index.html

実験廃液の分別早見表

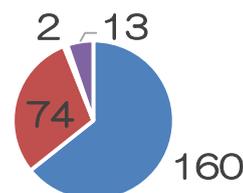


フローに従って分類できない実験廃液は、環境安全管理室にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：kankyo.adm@tmd.ac.jp（TEL：03-5803-5917）
ホームページ：https://www1.tmd.ac.jp/others/kankyou_anzen/index.html

マニュアルのフローチャートの一部抜粋

環境安全マニュアルについて、2016年5月26日にアンケート調査を実施した結果、249人の回答者のうち、234人（94%）が役立つと回答しています。



- 役立つ
- やや役立つ
- あまり役立たない
- (空白)

4. 環境配慮活動

■環境安全の教育



大学院生に対する環境安全研修

前期 4月14日（151名）、4月21日（英語による：留学生等33名）が参加しました。
講義内容 研究に使用する化学物質の廃液管理、排出者の責任を講義
講師 生体材料工学研究所 塙隆夫 教授（環境安全管理室室長）

■安全衛生に関する研修会



教職員及び大学院生に対する安全衛生に関する研修会

日時 6月24日（164名）が参加しました。
講義内容 毒物・劇物の適正管理について
講師 中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター
山田周 先生（労働衛生コンサルタント）

4. 環境配慮活動

■排水水質の管理

湯島・駿河台・国府台地区では、毎月1回の排水水質分析検査を行いました。その結果、下表のとおり、ノルマルヘキサン抽出物質および鉛の項目で規制値を超過しました。再検査で規制値内を確認し、鉛の取扱者に対してアンケート調査を行い、取扱い方法に問題がなかったことを確認しました。また、ノルマルヘキサン抽出物質については、油を流さないよう啓発ポスターの掲示を行いました。

今後は、化学物質管理の研修により化学物質の漏洩を未然に防止するとともに、規制値超過の情報を蓄積し、啓発活動に活用していきます。

湯島地区	ノルマルヘキサン抽出物質（2か所の枦から各1回）、鉛（1か所の枦から1回）
駿河台地区	鉛（1か所の枦から1回）
国府台地区	なし



於：湯島地区
排水水質分析検査の排水の採取状況（左：2015年5月、右：2016年2月）

■法規制等の遵守

（本学における環境に関する法規制の遵守状況）

2015年度も、例年とおり、以下の環境に関する法規を遵守しました。

- | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法 ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法） | } | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道法 ・グリーン購入法 ・東京都環境確保条例 ・千葉県環境基本条例 ・千葉県環境保全条例 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法 ・高圧ガス保安法 ・毒物及び劇物取締法 ・消防法 <p style="text-align: right;">等</p> | } | <p>化学物質の管理
に係る法規</p> |

4. 環境配慮活動

■ 化学物質の適正管理

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、P R T R制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

管理については、環境安全マニュアルを作成し、環境安全管理研修会を設けて化学物質管理に関する教職員の知識の習得及びスキルの向上を図りました。また、研究室に環境安全管理担当者、毒物劇物等管理担当者、廃液等管理指導者を選任し、化学物質管理体制を強化しました。化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にSDS（安全データシート）、安全の手引きを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

P R T R制度の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がP R T R制度で年1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が課されており、国及び東京都に対して報告しています。

第1種指定化学物質の使用量等（P R T R制度）

化学物質	クロロホルム	ジクロロメタン	ヘキサン
事業場区分	湯島・駿河台・国府台地区		
使用量(kg)	2,800	2,000	2,100
廃棄量(kg)	2,200	1,900	2,000
排出量(kg)	630	120	94

適正管理化学物質の使用等（都条例対象物質）

化学物質	アセトン	イソプロピルアルコール	キシレン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	ホルムアルデヒド	メタノール	合計
事業場区分	湯島地区									
使用量(kg)	51	150	570	770	1.0	1.0	3.6	310	1,100	2,957
廃棄量(kg)	51	150	620	750	1.0	1.0	3.6	270	800	2,647
排出量(kg)	0	0	0	19	0	0	0	37	270	326
事業場区分	駿河台地区									
使用量(kg)	2,600	14	15	2,100	1,900	2,000	2,100	3.0	2,900	13,632
廃棄量(kg)	2,600	14	15	1,400	1,800	1,900	2,000	3.0	2,800	12,532
排出量(kg)	0	0	0	610	85	120	96	0	96	1,007
排出量合計(kg)	0	0	0	629	85	120	96	37	366	1,333

■ 化学物質廃棄及び医療廃棄物の管理

化学物質を含む特別管理産業廃棄物を学内で集積し、廃掃法に定められた保管基準に基づく適正な管理を行い、産業廃棄物処理場にて処分をしています。

また、医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

さらに本学医学部附属病院では、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスに分別し収集を行っています。

また、医学部附属病院・歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を徹底に行うよう、啓発に努めています。



於：湯島地区
特別管理産業廃棄物保管場所

4. 環境配慮活動

■環境に関する社会貢献

■中央環境審議会等での活動

本学から3名が中央環境審議会等で活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- ・大学院医歯学総合研究科 稲瀬 直彦 教授
中央環境審議会 専門委員
- ・大学院医歯学総合研究科 河原 和夫 教授
環境省総合環境政策局
「疫学研究に関する審査検討会」委員
- ・学生支援・保健管理機構 宮崎 泰成 教授
東京労働局 地方じん肺診査医

■環境パトロール

駿河台団地では、御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会とともにしています。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、警察署
- ・内容：①放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録
②放置看板・のぼり旗撤去指導及び警告札貼付け(放置物件の記録)
③路上喫煙者指導、違法駐車指導



■歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力



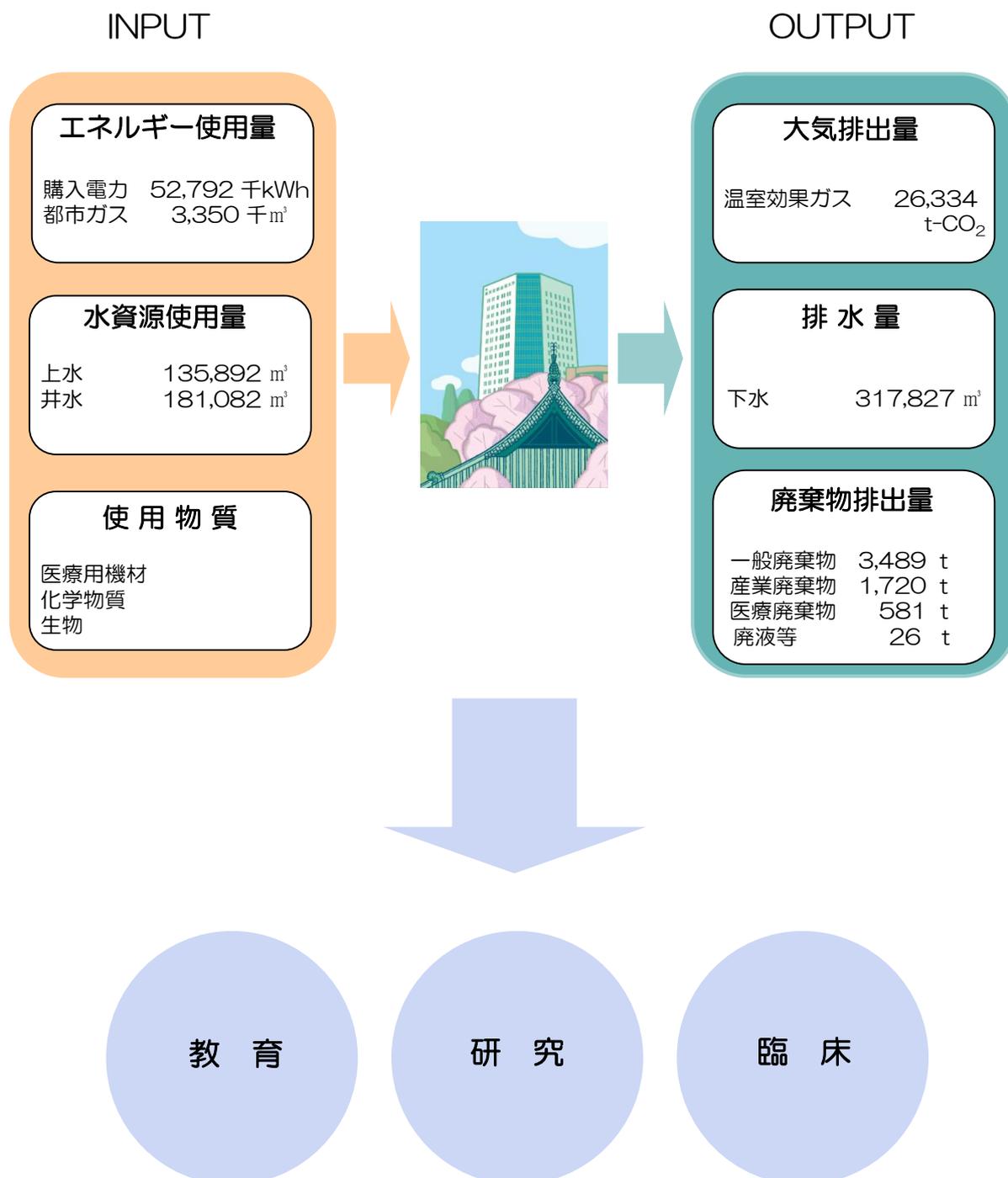
湯島団地では、2007年度より、湯島・本郷地区の町会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わってきました。

2009年4月に、「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」が施行されたことに伴い、本学は条例の趣旨に賛同し、2015年度も昨年同様本学周辺において、条例の周知・啓発キャンペーンに協力しています。

5. キャンパスの環境負荷

■環境負荷の全体像

2015年度の資源の流入と外部への排出は下記ようになります。



5. キャンパスの環境負荷

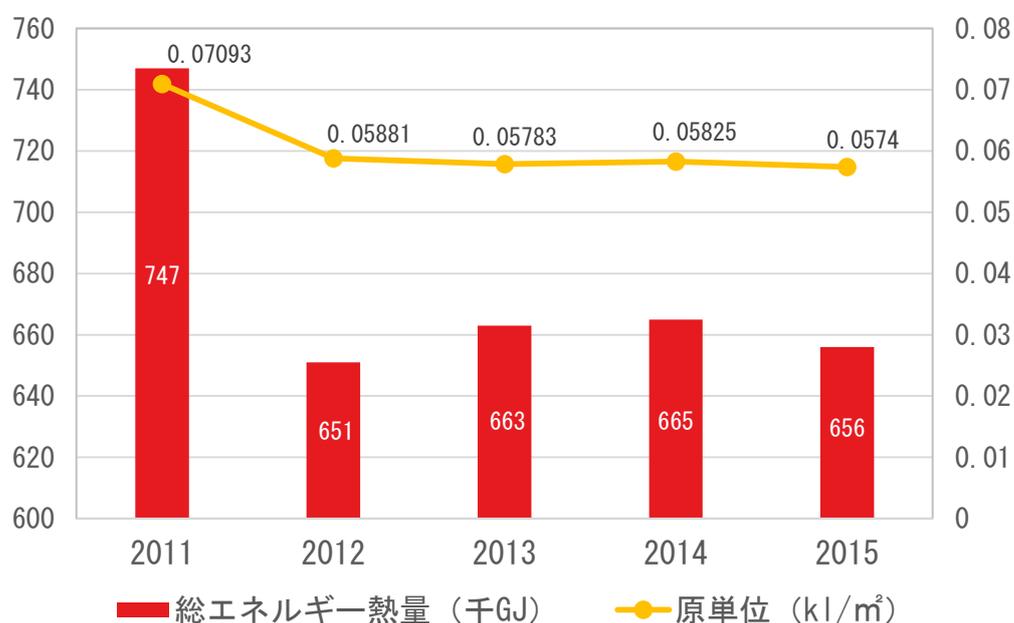
■省エネルギー対策の結果

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

■総エネルギー投入量

	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
総エネルギー熱量 (千GJ)	747	651	663	665	656	△ 1.4
原単位 (kl/m ²)	0.0709	0.0588	0.0578	0.0583	0.0574	△ 1.5

原単位とは、建物延べ床面積当たりのエネルギー量を表しています。



総エネルギーは省エネ活動および省エネ対策工事などにより、年々減少傾向にあります。

2015年度は、前年度より1.4%のエネルギーを削減しました。

2014年度の実施した取組みとして、医科A棟の吸収式冷凍機の更新、歯科棟北の照明設備の高効率化を実施したことによる結果と考えられます。省エネルギーの達成度を検証した結果、2010年度比で26%のエネルギー削減を達成することができました。



於：歯科棟北
照明設備の高効率化工事（左：施工前、右：完成）

5. キャンパスの環境負荷

■省資源・省エネ対策 —大学全体でのエコ活動—

本学では、財務施設部財務企画課が中心となって、全学的取組として「TMDU経費節減アクションプラン」を2015年10月に策定し、課内において実践するとともに、学内へ周知しています。

【全学的取組み】

- ①モノクロ・両面印刷
- ②空調の適切な温度設定
- ③休憩時間の消灯
- ④夜間休日のエレベーター停止
- ⑤備品の再利用の呼びかけ
- ⑥使用頻度の少ない物品は他課と共用

TMDU 経費節減アクションプラン
～特に実行すべき3つの事項～

- ① **モノクロ・両面印刷の徹底** <そのカーゲット、白黒じゃダメですか？>
 - ・ カラーコピーをモノクロ(白黒)コピーにすれば、1枚につき約10円の節減効果
 - ・ **大学全体で約1億円の節減効果**(H26実績 カラーコピー 約1,000万枚、約1.3億円)
 - ・ 片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が1/2、2UP集約印刷にすれば、さらに1/2
- ② **光熱水量の節約** <皆さんの気配り、目配りだけで確実に効果が出せる！>
 - ・ 不要な場所を消灯すれば、3%の節電効果
 - ・ 空調の設定温度(夏 26℃-28℃、冬 22℃-19℃)を徹底すれば、4%の節電効果
 - ・ 長時間離席時に画面の電源OFF、スタンバイモードを徹底することで、3%の節電効果
 - ・ 使用量を計10%削減すれば、**大学全体で約1億円の節減効果**(H26実績 電気料金 約10.7億円)
- ③ **備品の再利用や共用化の徹底**

<捨てる前のその備品、必要な人がいるのでは？>

上記の取組状況に関するフォローアップの実施

※上記は取組の一例です。上記に限らず、各自、実行可能な事項は積極的に取組みましょう。

TMDU経費節減アクションプランのポスター

■井水利用 —大学全体でのエコ活動—

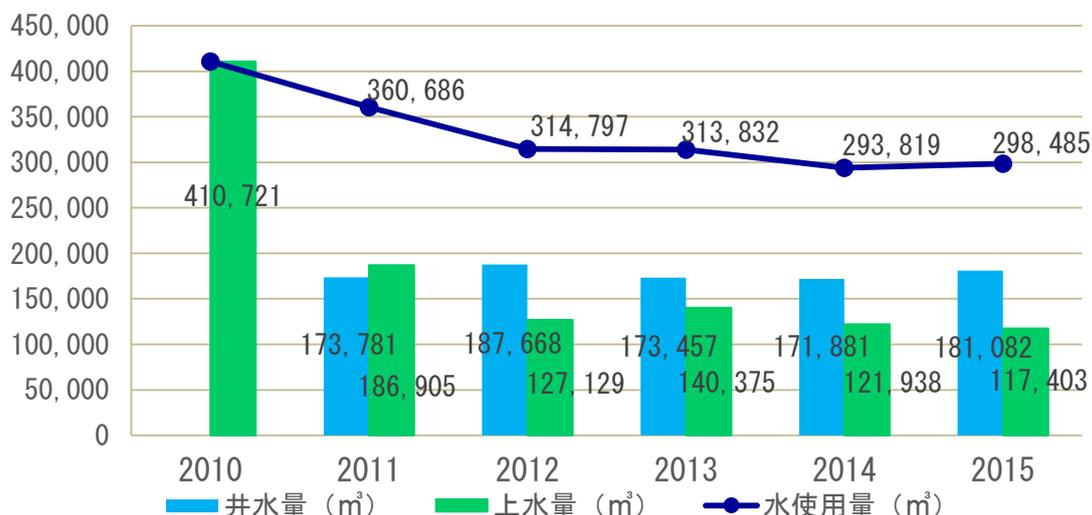
2009年度に地震等の災害時にも病院機能を十分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

2010年度に既設井戸の補修工事や、ろ過装置の設置等を行い、2011年4月より井水の利用を開始しています。

井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけでなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

2015年度においては、湯島団地の水資源使用量の約61%が井水によってまかなわれています。

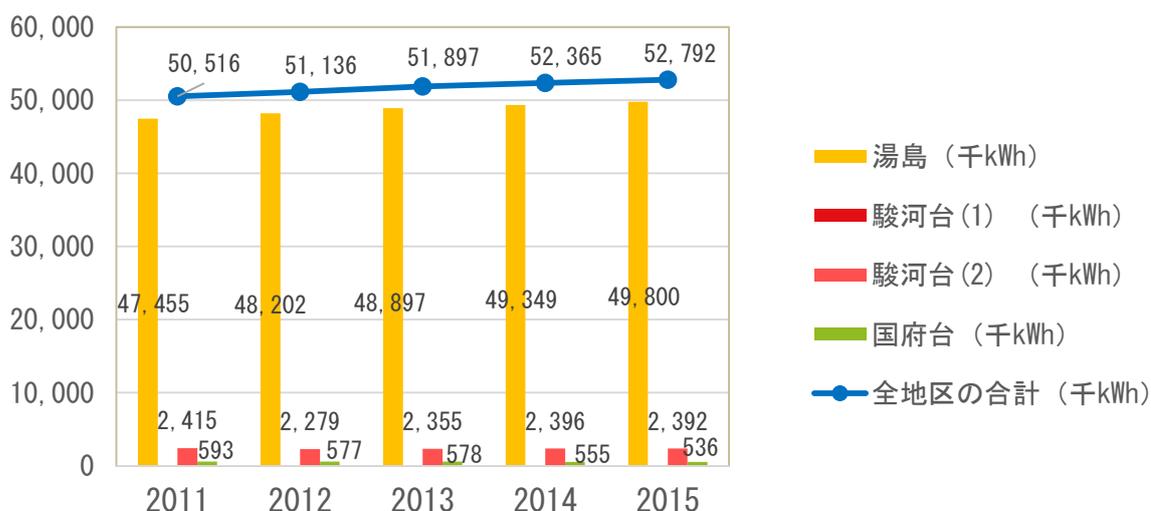
	2010	2011	2012	2013	2014	2015
井水量(m ³)	0	173,781	187,668	173,457	171,881	181,082
上水量(m ³)	410,721	186,905	127,129	140,375	121,938	117,403
水使用量(m ³)	410,721	360,686	314,797	313,832	293,819	298,485



5. キャンパスの環境負荷

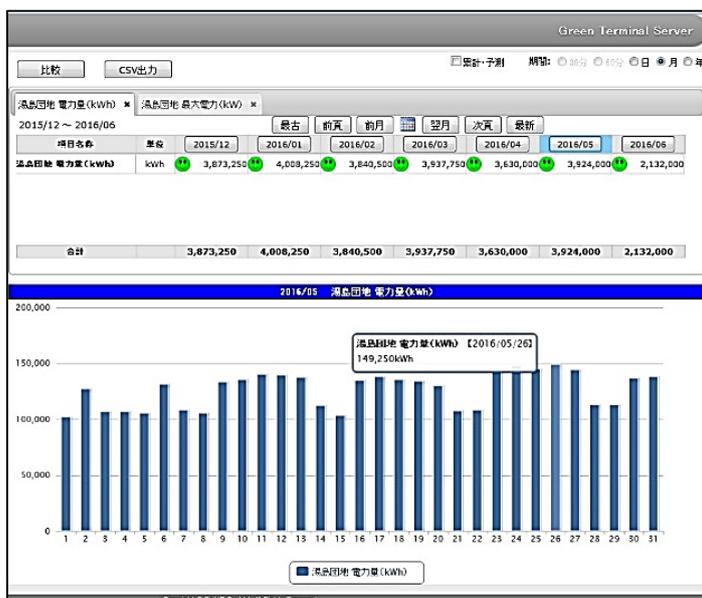
■ 電力使用量

(千kWh)	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	50,516	51,136	51,897	52,365	52,792	0.82
湯島	47,455	48,202	48,897	49,349	49,800	0.91
駿河台(1)	53	78	67	65	64	△ 1.54
駿河台(2)	2,415	2,279	2,355	2,396	2,392	△ 0.17
国府台	593	577	578	555	536	△ 3.42



2015年度の上記4地区電力量については、震災前であった2010年度に比べ、6.0%削減していますが、前年度に比べ、0.82%の電気使用量が増加しました。この要因は、動物実験施設が前年度の3ヶ月間は使用されていなかったことに対し、2015年度は1年間使用されたためと考えられます。

なお、TMDU経費節減アクションプラン通知によって、2015年11月から3月の5ヶ月間の電力使用量は、前年度より0.85%削減しました。今後も、使用電力量の低減に努めます。

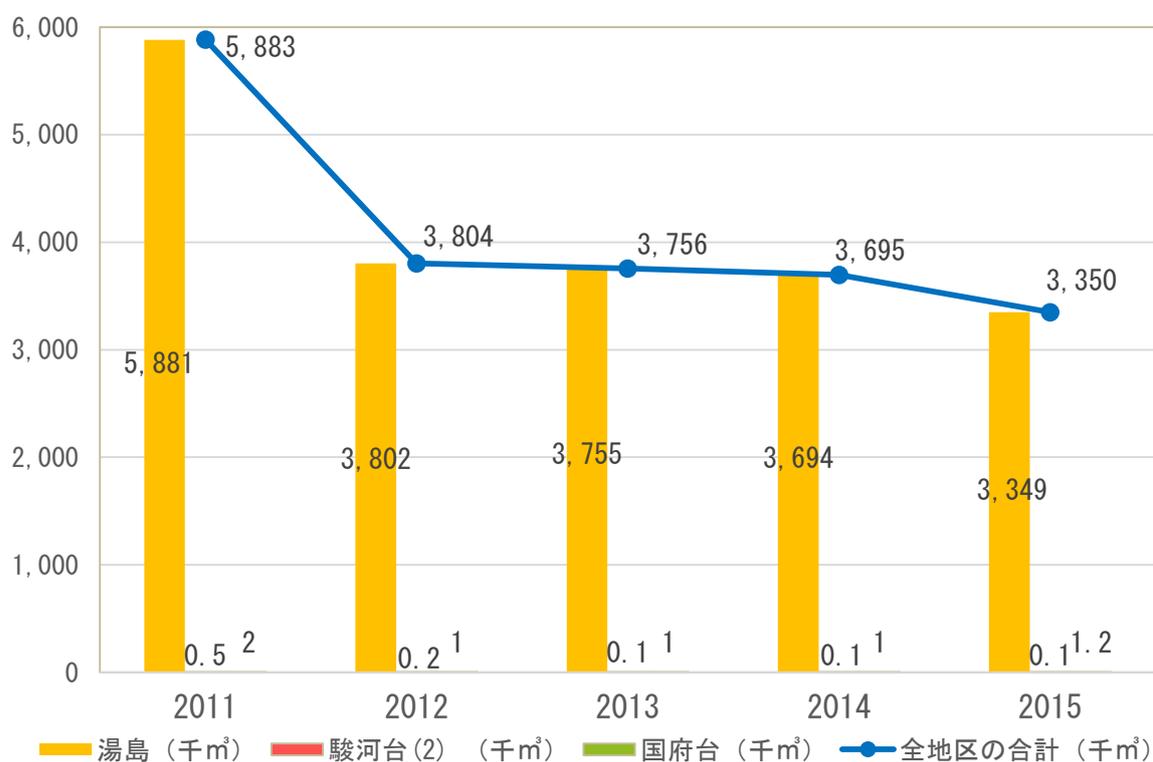


於：湯島地区
電力使用量のモニタリングを行っています。

5. キャンパスの環境負荷

■ ガス使用量

(千㎡)	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	5,883	3,804	3,756	3,695	3,350	△ 9.3
湯島	5,881	3,802	3,755	3,694	3,349	△ 9.3
駿河台(2)	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
国府台	2	1	1	1	1.2	20.0



2015年度の上記4団地電力量については、震災前であった2010年度に比べ、6.0%削減しています。また、前年度に比べ9.3%削減することができました。

これは、2015年度に湯島地区の医科A棟ボイラー設備等改修工事を行い、効率的な設備に変えた結果によると考えられます。



於：湯島地区の医科A棟
ボイラー設備等改修工事（左：施工前、右：完成）

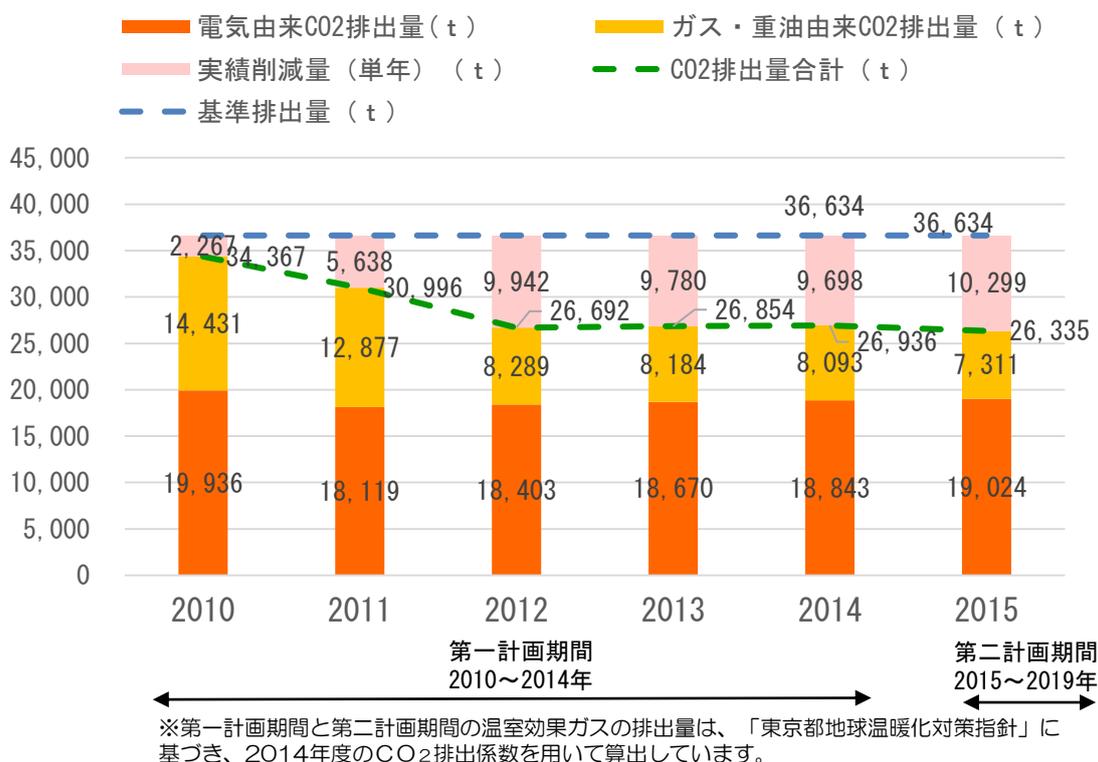
5. キャンパスの環境負荷

■ 温室効果ガスの排出量

(t)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
湯島地区のCO2排出量	34,367	30,996	26,692	26,854	26,936	26,335	△ 2.23

※温室効果ガスの排出量は「東京都地球温暖化対策指針」に基づき、2014年度のCO2排出係数を用いて算出しています。

湯島地区では2010年度から2014年度の5年間の累計で37,325トンのCO2排出量を削減することができました。2015年度は、2014年度に比べて2.23%のCO2排出量を削減しています。特に、削減できたのは、ガス・重油由来のCO2排出量です。



2012年度は、東京都環境確保条例に対応した地球温暖化対策計画書に基づき、省エネ対策工事として、医科棟の吸収式冷凍機の更新工事、5号館のエレベーターのインバーター化、既設照明器具の効率化、既設変圧器・無停電電源装置・空調機を効率的なものへの取替を実施したことにより、温室効果ガスの排出量を大幅に削減しました。

2013年度および2014年度は、医科A棟ボイラー設備の更新工事を行い、2015年度も医科棟のユニット形空調機の更新工事を行ったことにより、温室効果ガスの排出量を継続的に削減しています。

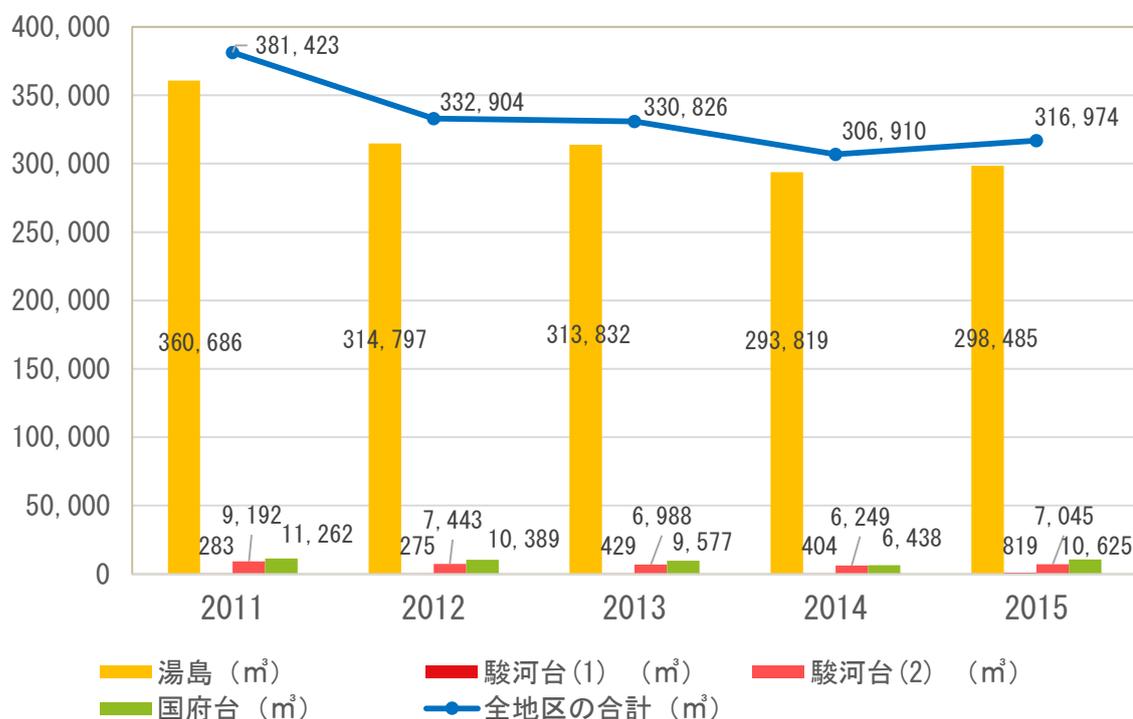


於：湯島地区の医科棟
ユニット形空調機の更新工事（左：施工前、右：完成）

5. キャンパスの環境負荷

■水資源の使用量

(m ³)	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	381,423	332,904	330,826	306,910	316,974	3.3
湯島	360,686	314,797	313,832	293,819	298,485	1.6
駿河台(1)	283	275	429	404	819	102.7
駿河台(2)	9,192	7,443	6,988	6,249	7,045	12.7
国府台	11,262	10,389	9,577	12,041	10,625	△ 11.8



2012・2013年度に湯島地区において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、水の使用量が減っていると考えられます。

2015年度の水使用量は前年度に比べ、駿河台地区・国府台地区の水使用量が増え、全体で3.3%増加しました。要因として給水管の劣化による漏洩であったため、工事を実施しました。今後は、節水に努めるとともに、引き続き設備としても水の使用量を削減できるようにします。



井戸水を利用した地下水膜ろ過システム

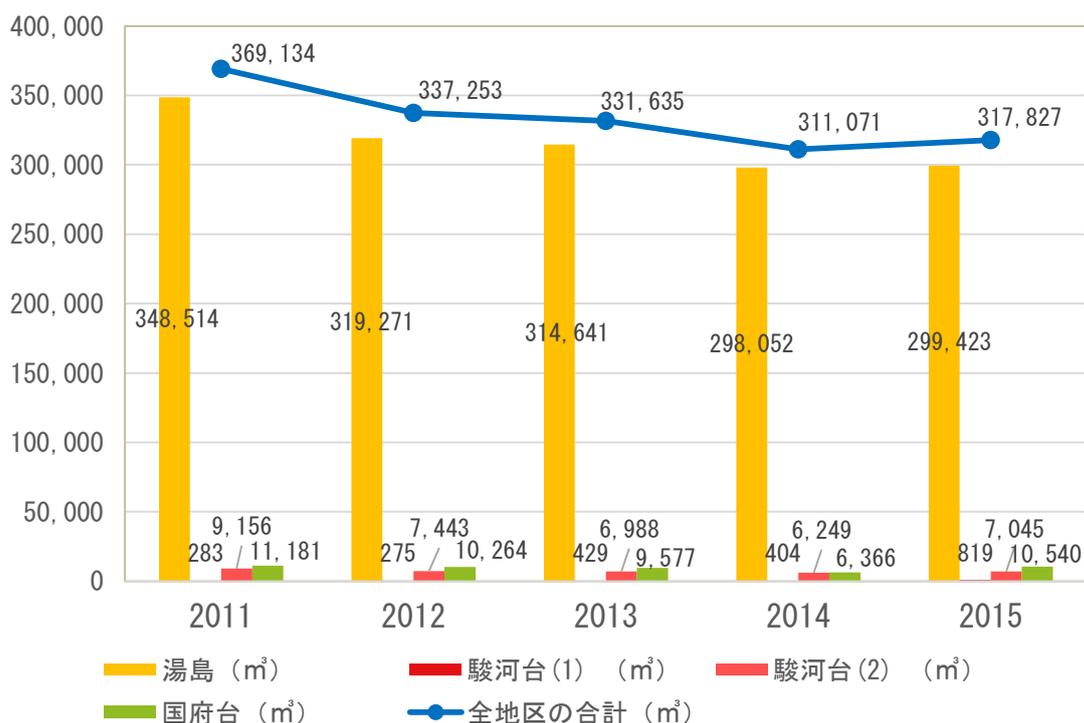
湯島キャンパスには1968（昭和43）年に井戸が設置されていました。2011年度にその井戸の補修工事を行い、井戸水を利用した地下水膜ろ過システムを設置しました。

災害時の給水確保も含め、安定した水資源確保を目的としています。

5. キャンパスの環境負荷

■排水量

(m ³)	2011	2021	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	369,134	337,253	331,635	311,071	317,827	2.2
湯島	348,514	319,271	314,641	298,052	299,423	0.5
駿河台(1)	283	275	429	404	819	102.7
駿河台(2)	9,156	7,443	6,988	6,249	7,045	12.7
国府台	11,181	10,264	9,577	11,939	10,540	△ 11.7



2012・2013年度に湯島地区において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、上水の使用量が減っているため排水量が減っていると考えられます。

2015年度は、水使用量が前年度に比べ増加したことに伴い、排水量が全体で2.2%増加しました。



於：湯島地区
2011年度の排水管の更新工事
老朽化、劣化した排水管を更新しました。

5. キャンパスの環境負荷

■ グリーン購入・調達の対応結果

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、省庁に報告しています。

■ 特定調達品目達成率

	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率%
紙類	161,169kg	161,16kg	100
文具類	321,509個	321,509個	100
オフィス家具等	1,136台	1,136台	100
画像機器等	11,818台	11,818台	100
電子計算機等	5,499台	5,499台	100
オフィス機器等	31,656台	31,656台	100
家電製品	48台	48台	100
照明	5,614本	5,614本	100
制服・作業服	1,243着	446着	36
インテリア・寝装寝具	250枚	250枚	100
作業手袋	1,256組	1,256組	100
その他繊維製品	1枚	1枚	100
災害備蓄用品	7,866個	7,866個	100
役務	1,812件	1,812件	100

2015年度は、特定調達品目の調達率が高くほとんどが100%でした。制服・作業服については調達率が低くなっています。

また、各部局で契約手続きを行っていたトイレ用消毒機器類などの共通物品について、事務局の一括契約へ変更し、購入費の抑制と共通物品の有効活用を図りました。

紙類についても、給与明細を2016年1月から電子化し、印刷代、封筒・用紙代、役務の削減を行いました。

2013年度に始めた情報推進課による事務系パソコンの一元管理・レンタル化を継続し、オフィス機器の有効活用を図っています。



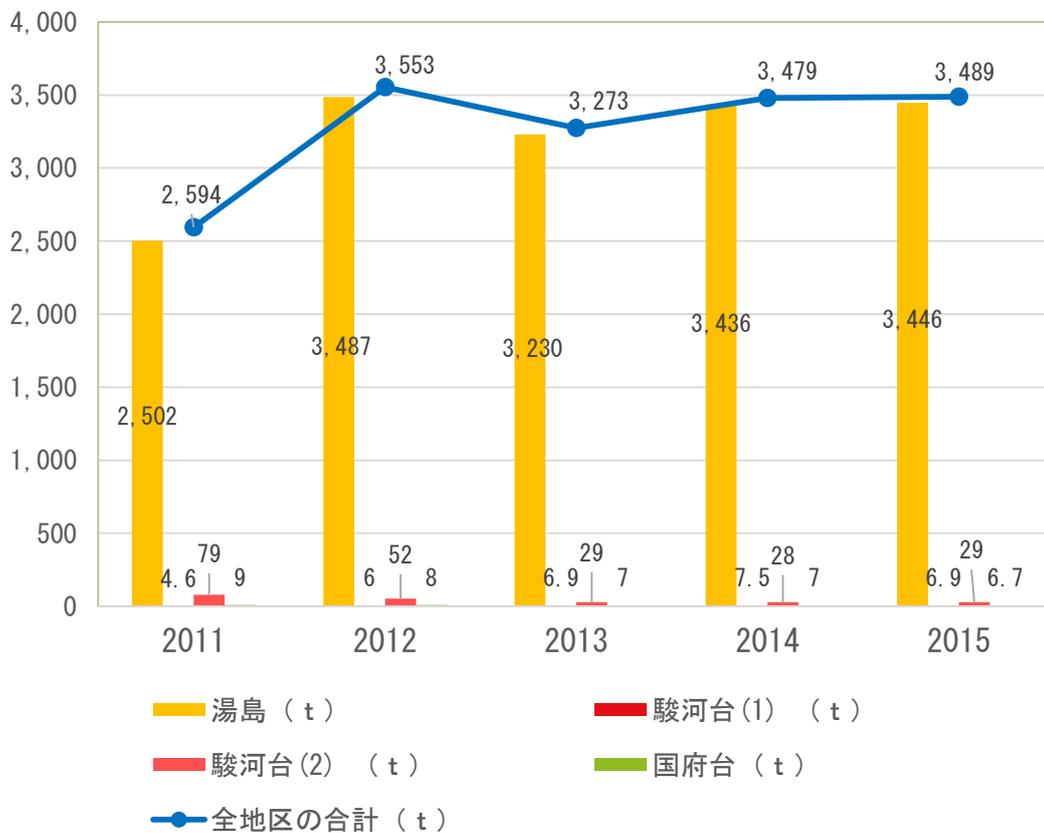
給与明細のWeb画面（2016年1月から電子化）

5. キャンパスの環境負荷

■ 廃棄物処分の結果

■ 一般廃棄物

(t)	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	2,594	3,553	3,273	3,479	3,489	0.3
湯島	2,502	3,487	3,230	3,436	3,446	0.3
駿河台(1)	4.6	6	6.9	7.5	6.9	△8.0
駿河台(2)	79	52	29	28	29	2.8
国府台	9	8	7	7	6.7	△4.3



2015年度は全体的には前年度と同程度の廃棄物を処理しました。分別方法について、掲示物で分別方法を周知する等により分別し、リサイクルの向上に努めます。

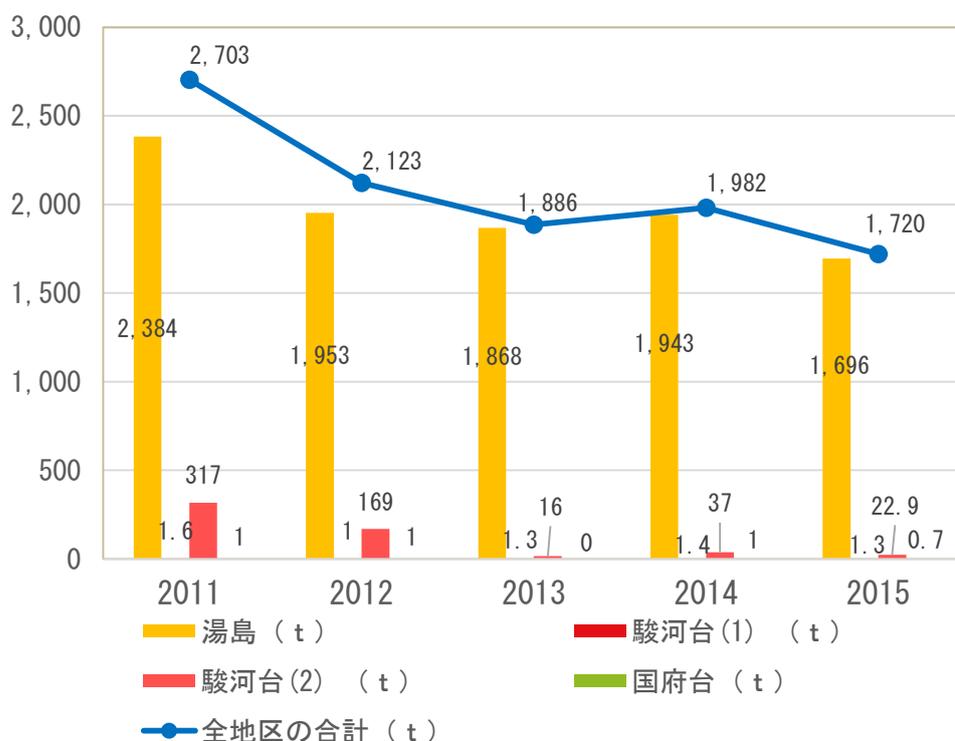


廃棄物の分別回収（左：5号館、右：医学部付属病院）

5. キャンパスの環境負荷

■産業廃棄物

(t)	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	2,703	2,123	1,886	1,982	1,720	△ 13
湯島	2,384	1,953	1,868	1,943	1,696	△ 13
駿河台(1)	1.6	1	1.3	1.4	1.3	△ 7
駿河台(2)	317	169	16	37	22.9	△ 38
国府台	1	1	0	1	0.7	40



産業廃棄物は、震災前2010年度に比べると減少傾向であり、2015年度は前年度より全体で13%減少しました。国府台地区の場合は、不要物品の整理により廃棄量が増加したと考えられます。

全体で13%削減した結果は、学内でのリサイクルの取組みによるとも考えられます。今後も分別とリサイクルの向上に努めます。

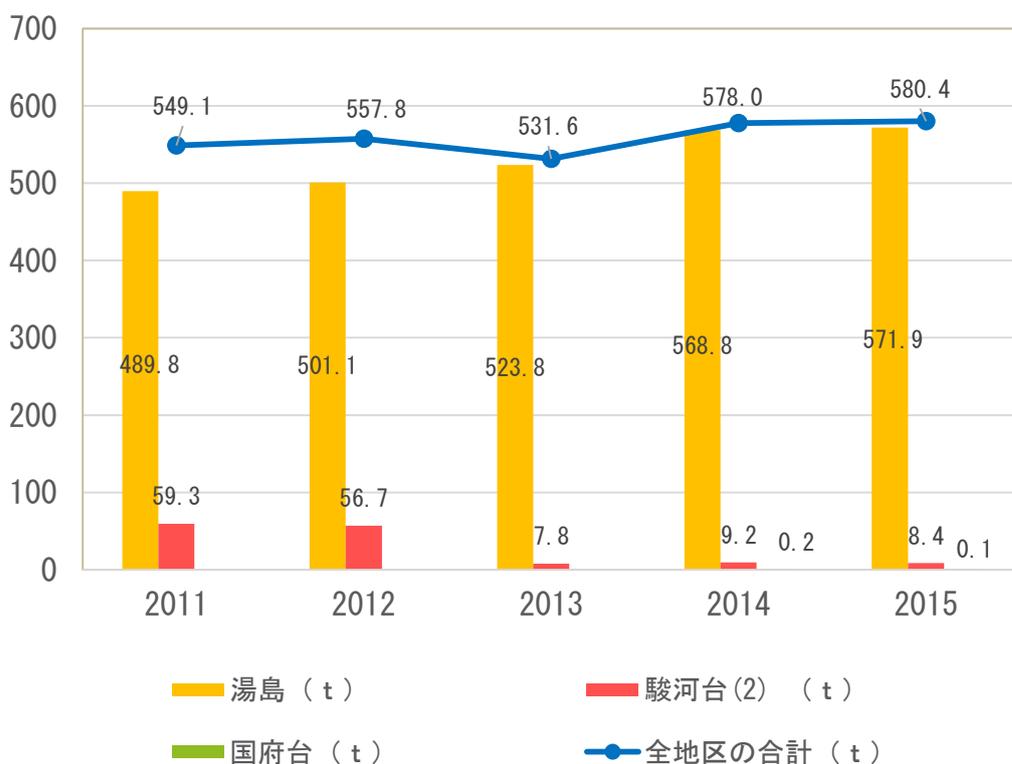


於：湯島地区の集積所（左：リサイクル品の集積所、右：産業廃棄物の集積所）

5. キャンパスの環境負荷

■ 医療廃棄物

(t)	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
全地区の合計	549.1	557.8	531.6	578.0	580.4	0.4
湯島	489.8	501.1	523.8	568.8	571.9	0.5
駿河台(2)	59.3	56.7	7.8	9.2	8.4	△ 8.7
国府台				0.2	0.1	△ 75.0



本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、医療廃棄物専用の保管場所に収集しています。委託業者により定期的に処分しています。

湯島地区及び駿河台地区では、2011年度から2014年度にかけて医療や研究の活動が活発化したことにより医療廃棄物が増加したと考えられます。2015年度は前年度と同程度の廃棄量でした。



於：湯島地区の特別管理産業廃棄物保管場所（医療廃棄物保管場所）

5. キャンパスの環境負荷

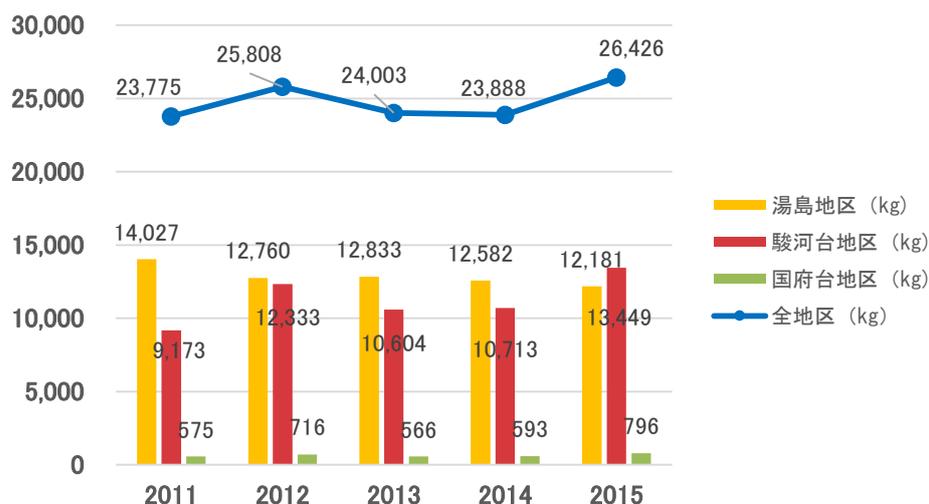
■ 化学物質の廃棄量

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液等については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています。

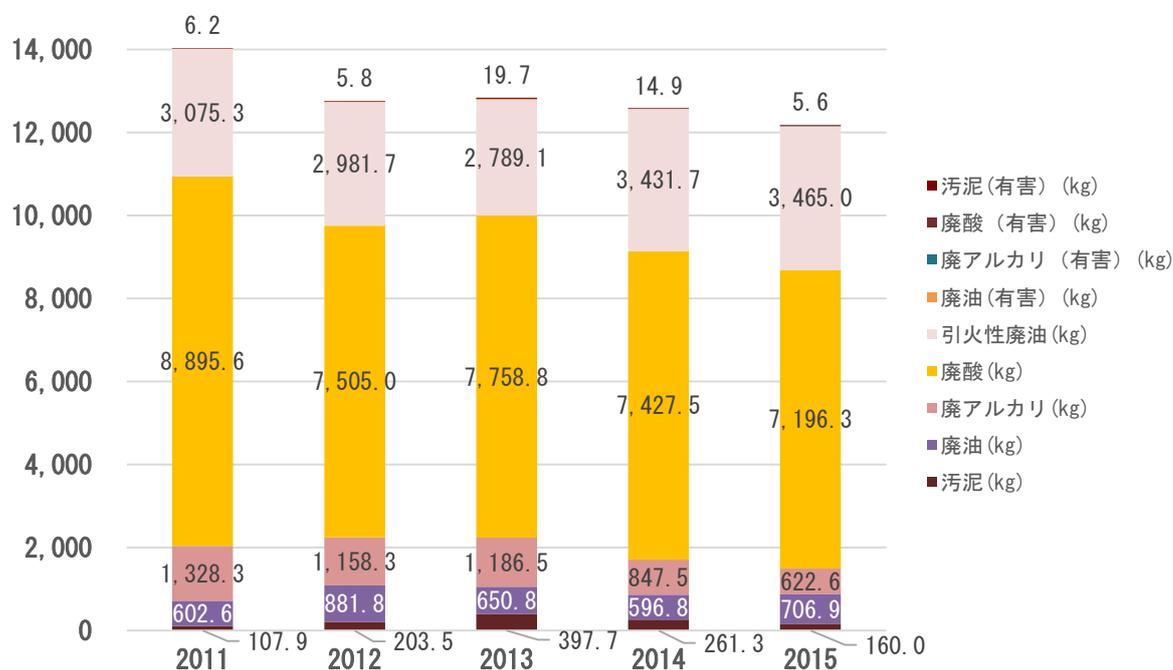
	2011	2012	2013	2014	2015	前年度比 %
廃液・廃棄薬品の合計 (kg)	23,774.8	25,808.5	24,002.7	23,887.8	26,425.6	10.6
廃棄薬品の空容器の合計 (本)	493.0	918.0	1,437.0	842.0	1,555.0	84.7

廃液等の合計



■ 湯島地区

湯島地区	2011	2012	2013	2014	2015
汚泥 (kg)	107.9	203.5	397.7	261.3	160.0
廃油 (kg)	602.6	881.8	650.8	596.8	706.9
廃アルカリ (kg)	1,328.3	1,158.3	1,186.5	847.5	622.6
廃酸 (kg)	8,895.6	7,505.0	7,758.8	7,427.5	7,196.3
引火性廃油 (kg)	3,075.3	2,981.7	2,789.1	3,431.7	3,465.0
廃油 (有害) (kg)	2.2	3.6	24.9	0.0	0.0
廃アルカリ (有害) (kg)	0.0	0.0	3.4	0.0	2.3
廃酸 (有害) (kg)	8.8	20.0	2.5	2.5	22.5
汚泥 (有害) (kg)	6.2	5.8	19.7	14.9	5.6
廃液等の合計 (kg)	14,026.9	12,759.7	12,833.4	12,582.2	12,181.2



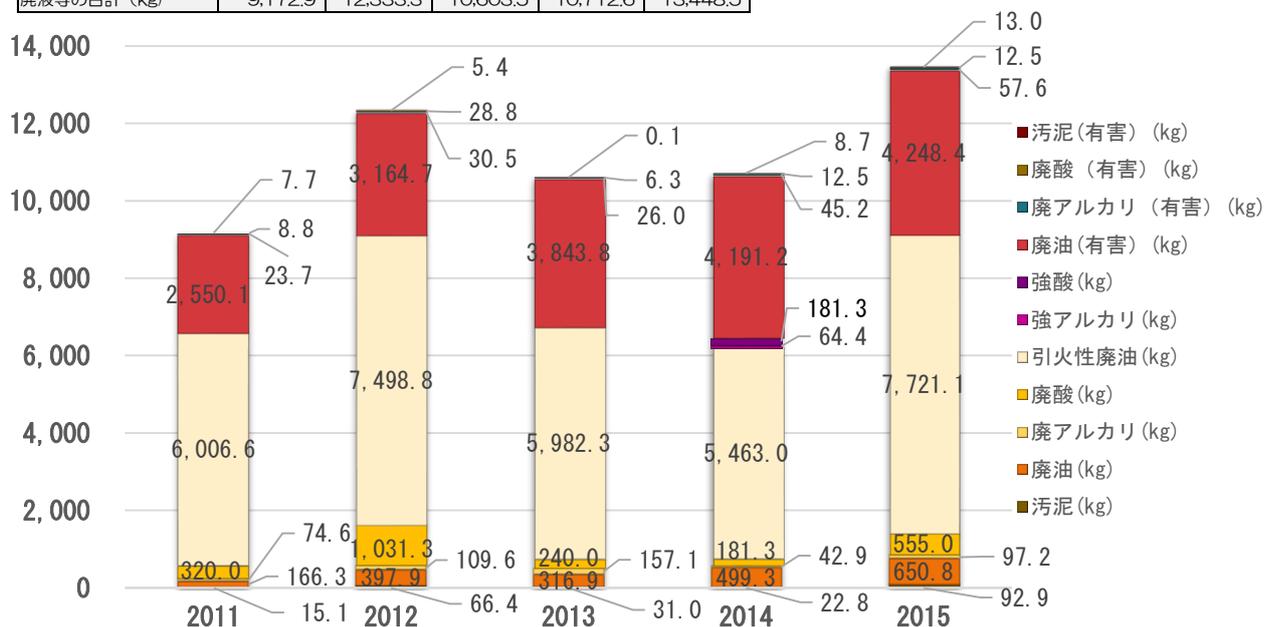
5. キャンパスの環境負荷

■化学物質の廃棄量

■駿河台地区

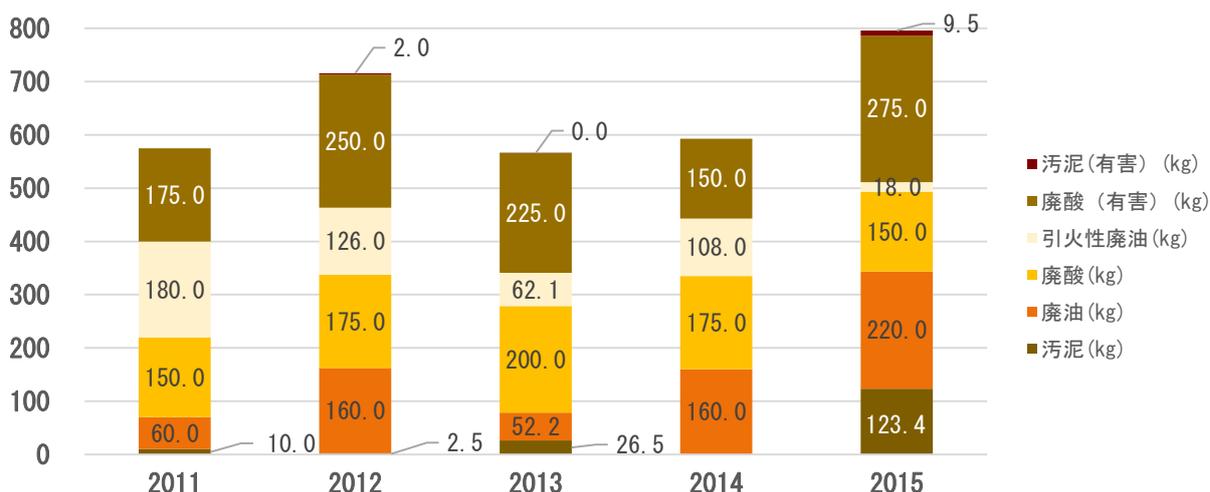
駿河台地区	2011	2012	2013	2014	2015
汚泥(kg)	15.1	66.4	31.0	22.8	92.9
廃油(kg)	166.3	397.9	316.9	499.3	650.8
廃アルカリ(kg)	74.6	109.6	157.1	42.9	97.2
廃酸(kg)	320.0	1,031.3	240.0	181.3	555.0
引火性廃油(kg)	6,006.6	7,498.8	5,982.3	5,463.0	7,721.1
強アルカリ(kg)	0.0	0.0	0.0	64.4	0.0
強酸(kg)	0.0	0.0	0.0	181.3	0.0
廃油(有害)(kg)	2,550.1	3,164.7	3,843.8	4,191.2	4,248.4
廃アルカリ(有害)(kg)	23.7	30.5	26.0	45.2	57.6
廃酸(有害)(kg)	8.8	28.8	6.3	12.5	12.5
汚泥(有害)(kg)	7.7	5.4	0.1	8.7	13.0
廃液等の合計(kg)	9,172.9	12,333.3	10,603.5	10,712.6	13,448.5

駿河台地区および国府台地区は、研究活動が活発化していることにより、廃棄物全体の量が増加したと考えられます。2015年度より、廃液等の分類を定め、危険性・有害性から廃液を分別しています。環境安全管理室では、安全・適正に処理されるよう、排出者への分別・処理方法に関する問い合わせに対応し、産業廃棄物処理業者への情報提供を行っています。



■国府台地区

国府台地区	2011	2012	2013	2014	2015
汚泥(kg)	10.0	2.5	26.5	0.0	123.4
廃油(kg)	60.0	160.0	52.2	160.0	220.0
廃酸(kg)	150.0	175.0	200.0	175.0	150.0
引火性廃油(kg)	180.0	126.0	62.1	108.0	18.0
廃酸(有害)(kg)	175.0	250.0	225.0	150.0	275.0
汚泥(有害)(kg)	0.0	2.0	0.0	0.0	9.5
廃液等の合計(kg)	575.0	715.5	565.8	593.0	795.9



6. 目標・計画・実績

■2015年度の実績

目 標	実 施 計 画	実 績
電気使用量の削減	電力使用量の可視化	○
	学内周知による節電の励行	○
	学内周知による冷暖房の適温設定	○
	送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	○
	照明器具を高効率型に更新	○
	空調機等を高効率型に更新	○
都市ガス使用量の削減	ボイラ等の空気比の適正管理	○
	蒸気式冷凍機を電気式高効率型に更新	○
上水使用量の削減	自動水栓への改修	○
温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	○
一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	○
実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	○
環境に関連する法律遵守	労働安全衛生法に係る化学物質の管理	○
	PRTR制度による量の把握	○
	作業環境測定による把握等	○
	排水の水質検査等	○
	環境負荷の低減に係る製品購入等	○
環境教育・環境配慮の研究	大学院生の環境安全研修の実施	○
	環境安全マニュアルの作成、配布	○
	心と精神に良い環境の整備	○

※○：実施済

6. 目標・計画・実績

■ガイドラインによる項目と頁の一覧

環境報告書ガイドライン（2012年版）による項目

環境報告の基本的事項	記載状況	環境報告書の対応ページ
1. 報告にあたっての基本的要件		
①対象組織の範囲・対象期間	○	40
②対象範囲の捕捉率と対象期間の差異		—
③報告方針		3
④公表媒体の方針等		3
2. 経営責任者の緒言		
経営責任者の緒言	○	2
3. 環境報告の概要		
①環境配慮経営等の概要	○	2
②重要業績指標（KRI）の時系列一覧		—
③個別の環境課題に関する対応総括		—
4. マテリアルバランス		
マテリアルバランス	○	24
環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1. 報告にあたっての基本的要件環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
①環境配慮の方針	○	3
②重要な課題、ビジョン及び事業戦略等		—
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
①環境配慮経営の組織体制等	○	4
②環境リスクマネジメント体制		5
③環境に関する規制等の遵守状況		21
3. ステークホルダーへの対応の状況		
①ステークホルダーへの対応状況	○	—
②環境に関する社会貢献活動等		23
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
①バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	○	非該当
②グリーン購入・調達		32
③環境負荷低減に資する製品・サービス等		非該当
④環境関連の新技术・研究開発		—
⑤環境に配慮した輸送		非該当
⑥環境に配慮した資源・不動産開発等		非該当
⑦環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル		34
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
①総エネルギー投入量及びその低減対策	○	24
②総物質投入量及びその低減対策		—
③水資源投入量及びその低減対策		30
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）		
資源等の循環的利用の状況	—	—
3. 生産物・環境負荷の算出・排出等の状況		
①総製品生産量又は総商品販売量等	○	非該当
②温室効果ガスの排出量及びその低減対策		29
③総排水量及びその低減対策		31
④大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策		29
⑤化学物質の排出量、移動量及びその低減対策		36
⑥廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策		37
⑦有害物資等の漏出量及びその防止対策		21
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	非該当	非該当
環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
①事業者における経済的側面の状況	—	—
②社会における経済的側面の状況		非該当
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況		
環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—	—
その他の記載事項等		
1. 後発事象、臨時的事象		
後発事象、臨時的事象	非該当	非該当
2. 環境情報の第三者審査等		
環境情報の第三者審査等	—	—

6. 目標・計画・実績

■環境報告書の作成に当たって

環境報告書2016は、本学環境安全管理室の運営教員による「環境報告書ワーキンググループ」で編集致しました。これまでの環境に関わる統計に加えて、2015年度までの学内の環境に対する取組みの状況についてアンケート調査を行い、独自性のある事例を紹介しています。2016年度には、化学物質の管理体制をさらに強化するために、化学物質管理に係る教育、環境保全活動に重点的に取り組む予定です。

環境報告書2016をご一読いただき、東京医科歯科大学の環境への取組みについてご理解いただけますと幸いです。

【環境安全管理委員会委員】 ※印は環境報告書ワーキンググループメンバー

生体材料工学研究所	教授（委員長）	埴 隆夫	※
医歯学総合研究科	教授	北川昌伸	
医歯学総合研究科	教授	中島友紀	※
保健衛生学研究科	准教授	鈴木喜晴	※
生体材料工学研究所	准教授	平野智也	※
難治疾患研究所	教授	仁科博史	※
医歯学総合研究科	教授	吉村亮一	
医歯学総合研究科	教授	宇尾基弘	
保健衛生学研究科	准教授	齋藤良一	
教養部	教授	奈良雅之	
生体材料工学研究所	教授	細谷孝充	
難治疾患研究所	教授	伊藤暢聡	
職員健康管理室	教授	宮崎泰成	
事務局総務部	総務部長	遠藤弘行	
事務局財務施設部	財務施設部長	飯田和彦	

■掲載URL

<http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html>

○対象組織	国立大学法人東京医科歯科大学 湯島団地・駿河台団地・国府台団地
○対象期間	2015年4月1日から2016年3月31日
○参考にしたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン(2007年版) 環境報告ガイドライン(2012年版)」
○発行年月	2016年9月
○次回発行予定	2017年9月
○お問合せ先	東京医科歯科大学職員健康管理・環境安全管理事務室 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 Tel：03-5803-5917 Fax：03-5803-0107 E-mail：kankyo.adm@tmd.ac.jp